広報 いわてまち 号外
北緯40度 彫刻とホッケーのまち
2009年5月21日

平成21年度

# みんなの予算書

# 今こそ「情報を共有」し新時代を見据えたまちづくりを

岩手町長
民部田 幾夫

私たちのふるさと岩手町は昨年、42年間取り組んできた町技「ホッケー」において、日本女子代表「さくらジャパン」の小沢みさき選手が北京五輪に出場し、悲願だった町初の五輪選手が誕生。さらに、それに呼応するように一方井中女子や本町の中学生で構成する岩手選抜男女両チームなどが相次いで全国制覇を達成。農業でも、「耕畜連携」による先進的な農業を推進する町認定農業者協議会が全国一の評価を受けるなど、長年追求し続けた数々の「夢」が結実し、私たちは「やればできる」ことを喜びと感動、勇気と共に確かめ合いました。また、町政においても、行財政改革プログラム「岩手町アクションプラン2004」を着実に実行し行政運営の効率化を推進。保育料の10パーセント軽減を実現するなど町政各般の施策を充実し、一層の町勢発展が図られた一年でした。しかしそうした一方、県医療局から打ち出された県立沼宮内病院の入院ベッド「ゼロ」方針により、今後迎える高齢化社会に不可欠な地域医療の拠点と、長年町ぐるみで築き上げ高い評価を受けている検診システム「岩手町方式」の存続が脅かされるなど、困難な課題にも直面しています。

私は、そうした時代に何より必要なのは、行政と住民の皆さんとの「情報の共有」であると確信し、町の予算がどのように使われているかをより広く知っていただけるよう、全国に先駆けて平成12年度からこの「みんなの予算書」を発行してまいりました。

長年にわたる町ぐるみの取り組みが至高の成果と共に節目を迎えた今は、まさに新たな「スタート」。近い将来の着実な発展を確かなものとするため、本年度は「(仮称)スポーツ文化センター」実現に向けた準備と、「特別養護老人ホーム」建設に向けた準備、「医療費無料化の小学6年生までの拡大」の3点をリーディング政策に掲げ、自らの心に描く「豊かな自然と調和した希望と安心が実感できる交流と健康福祉のまち」の実現を目指し、今後も渾身の力を注いでまいります。

## みんなの予算書とは？

平成21年度(2009年度)の一般会計と8つの特別会計を合わせた町の当初予算総額は102億9,070万円。町の未来を開くための大切な予算として活用されます。この「みんなの予算書」は、予算の面から町がどんなことを行おうとするのかを、皆さんに、より詳しく理解してもらえるよう図表や写真に工事の施工箇所を入れるなど工夫し、分かりやすく解説したものです。これからの地方分権時代は、町の皆さんの英知を集め、一人一人が「町づくりの担い手」となって町政に参加することが大切です。魅力ある郷土の実現に向けて、ともに一歩ずつ歩んでいきましょう。

この町は常に進んでいる。「輝く未来」へ向かって―


## 予算のあらまし ほか　P 4

## 総務課・選挙管理委員会　P 8
TOPICS 1　P 8　岩手分署の高規格救急自動車を更新
行政係 202・204・205　財政管財係 206・207　地域安全係 203・208

## 企画商工課　P 10
TOPICS 2　P10　臨時交付金２億円で 11 事業を実施
産業創造推進室 212　商工観光係 213・214　企画広報係 215・216・217　電算室 209

## 町民課　P 14
TOPICS 3　P14　乳幼児・児童医療費助成事業が充実
戸籍住民係 503・506・507　子育て支援係 504・505　国保年金係 503・508・509

## 税務会計課　P 19
TOPICS 4　P19　軽自動車税の納期が５月になりました
課税資産係 522・523・524　収納係 525・526　会計物品係 531・532

## 健康福祉課　P 21
TOPICS 5　P21　妊婦検診無料受診票の交付が 14 枚になりました
健康推進係 513・516・517　福祉支援係 512・514　地域包括支援センター 515・518

## 農林環境課　P 27
TOPICS 6　P27　飼料自給率向上対策事業を実施します
農林振興係 303・304・305・306　環境係 308

## 地域整備課　P 32
TOPICS 7　P32　今秋、川口地区住宅団地第２期 41 区画分譲開始
地域整備係 322・323　都市計画係 324・325

## 水道事業所　P 36
TOPICS 8　P36　戸別浄化槽、毎月の使用料を改定
上下水道係 333・335　管理係 334

## 教育委員会事務局

### 学校教育係　P 39
TOPICS 9　P39　学校施設の耐震補強工事を実施中
353・354・355・361

### 社会教育係　P 42
TOPICS 10　P42　（仮称）スポーツ文化センター建設へ
343・344・345

## 学校給食センター　P 41
給食係　☎62-2130

## 中央公民館・町立図書館　P 44
地域推進係　図書係（ゆはず交流館内）　☎62-2877

## 行政組織機構図　P 46


（平成 21 年４月１日現在）

# 平成21年度
# 岩手町当初予算のあらまし

一般会計は、私たちの生活に最も身近な予算です。総額は歳入、歳出ともに72億7,919万円で、前年度を4,225万円（0.6％）下回っています（図1、2）。

歳入（図1上段）は、その性質により自主財源と依存財源に分かれます。自主財源は、町税など町が独自で集めることができるものです。依存財源は、地方自治が適切に運営できるよう国が各自治体に国税の一定割合を交付するお金（地方交付税）や、国や県などからの補助金、町の借金に当たる町債などです。自主財源の比率が大きいほど財政運営の自主性や安定性が高いとされています。当町の自主財源比率は、前年度を2.2％上回る32％となりましたが、依然として厳しい財政状況となっています。歳出は、目的別（図1下段）では、支出割合の大きい順に公債費、民生費、衛生費などと続きます。また、性質別（図3）では、公債費、人件費、物件費などの順になっています。

伸び伸びと成長する町の子どもたち。町は「希望を持って安心して暮らせるまちづくり」を進めます

図1 平成21年度一般会計の歳入・歳出

| 町税 | 諸収入 | 地方交付税 | 町債 | 県支出金 | 国庫支出金 | 地方譲与税 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 14億3,946万円 | 8億8,957万円 | 33億4,509万円 | 5億1,840万円 | 4億2,517万円 | 3億2,920万円 | 1億4,440万円 | 1億8,790万円 |
| 19.8％ | 12.2％ | 46.0％ | 7.1％ | 5.8％ | 4.5％ | 2.0％ | 2.6％ |

□自主財源　□依存財源

諸収入　4億7,841万円（6.6％）
その他　4億1,116万円（5.6％）

**歳入合計　72億7,919万円**
**歳出合計　72億7,919万円**

議　会　費　8,609万円（1.2％）
商　工　費　9,054万円（1.3％）
労　働　費　1,022万円（0.1％）
災害復旧費　9,893万円（1.4％）
予　備　費　800万円（0.1％）

| 公債費 | 民生費 | 衛生費 | 土木費 | 総務費 | 教育費 | 消防費 | 農林水産業費 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16億251万円 | 13億2,765万円 | 9億6,220万円 | 9億2,749万円 | 8億4,059万円 | 7億3,979万円 | 2億9,382万円 | 2億9,136万円 | 2億9,378万円 |
| 22.0％ | 18.2％ | 13.2％ | 12.7％ | 11.6％ | 10.2％ | 4.0％ | 4.0％ | 4.1％ |

図2 一般会計当初予算額の推移

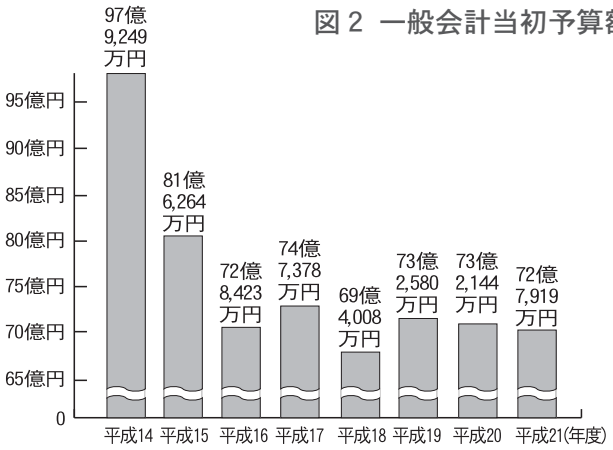


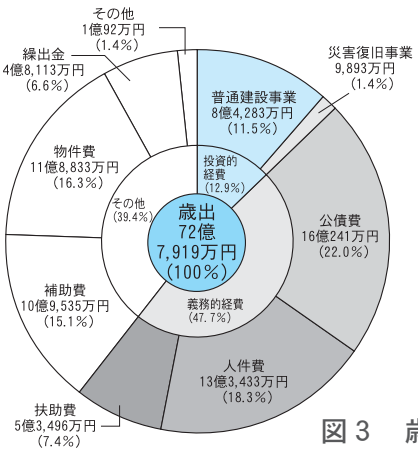


図3　歳出の性質別内訳

# 特別会計予算

特別会計は、町が特定の事業を行う場合で一般会計と別に収支経理を行う必要がある際に設けられる会計です。

町の特別会計は、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、公共下水道、戸別浄化槽、一方井財産区管理会、御堂財産区管理会、水道事業の８会計。本年度の特別会計予算の総額は、30 億1,151 万円です。

北上川を水源に町内に良質の水道水を供給する子抱浄水場。水道事業は町の特別会計の一つです

表１　平成 21 年度会計別予算額

| 会計名 | | 予算額 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 72 億7,919 万円 | 特別会計を除く全般的な経費を計上 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 19 億1,355 万円 | 国民健康保険に係る経費を計上 |
| | 老人保健特別会計 | 196 万円 | 老人の医療に係る経費を計上 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 1 億 2,814 万円 | 後期高齢者の医療に係る経費を計上 |
| | 公共下水道事業特別会計 | 5 億 2,206 万円 | 下水道工事に係る経費を計上 |
| | 戸別浄化槽事業特別会計 | 2,782 万円 | 戸別浄化槽の設置に係る経費を計上 |
| | 一方井財産区管理会特別会計 | 120万円 | 一方井財産区の管理に係る経費を計上 |
| | 御堂財産区管理会特別会計 | 120万円 | 御堂財産区の管理に係る経費を計上 |
| | 水道事業会計 | 4 億1,558 万円 | 上水道に係る経費を計上 |
| 合計 | | 102 億9,070 万 | 岩手町全体の予算額 |

# 町債の状況

町債とは、公共施設の整備などのために国から特別に認められて調達できる借金のことです。町債残高は、平成 20 年度末で 123 億 8,052 万円になる見込みで、町民１人当たり（平成 21 年１月末の町人口 16,058 人）に換算すると約 77 万円になります。また、これに伴う 21 年度の公債費（返済分）は 16 億 241 万円で、一般会計歳出の 22.0％を占めます。本年度の町債は５億 1,840 万円で、主に道路整備事業に活用されます。なお、特別会計予算では、上水道施設整備事業費や公共下水道整備事業費で町債を活用しています。

図４　町債残高の推移

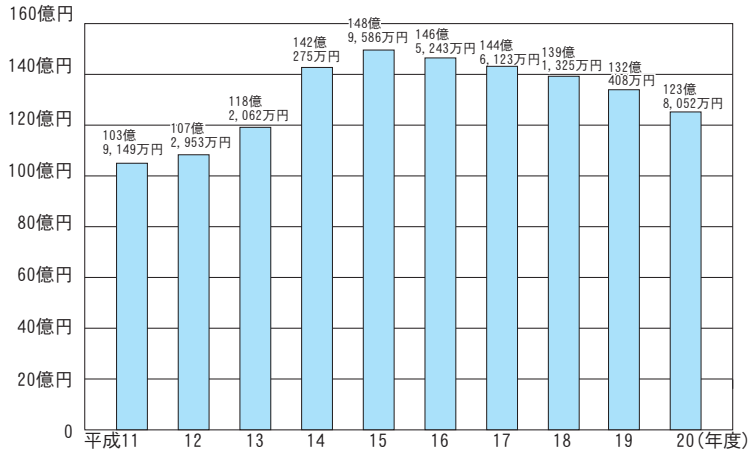


総務課財政管財係　内線 206・207

# バランスシートのあらまし

町では、今までに整備してきた道路や住宅、学校など、町が保有する財産の状況や地方債の現在高などの財務経理に関する情報をより分かりやすく提供するため、総務省の統一基準により平成19年度普通会計決算についてバランスシートを作成しました。バランスシートは、一定の時点において保有する資産の状況や将来負担することとなる負債の状況を明らかにするものです。

### ①資産

資産合計は297億7,975万円で、町民1人当たり約183万円になります。このうち、道路や学校などの社会資本を中心とした有形固定資産は、279億1,316万円で、資産の93.7％を占めます。その他の資産では、基金合計が3億5,878万円、歳計現金が1億4,703万円、繰越事業に係る未収入特定財源町税などの未収金が2億2,736万円になります。

資産合計は、有形固定資産の減少などにより前年度と比較して10億5,417万円減っています。

### ②負債

負債の総額は146億2,949万円で、町民1人当たり約90万円になります。そのうち地方債現在高は、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額を合わせて132億4,444万円、町民1人当たり約81万円になります。退職給与引当金は、平成19年度末に退職した職員を除く19年度末職員全員が普通退職したと想定した場合の必要額で、13億8,506万円になります。負債合計は、一般単独事業債（地域総合整備事業債）などの減少により、前年度と比較して8億9,615万円減っています。

### ③財務分析

・社会資本の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合で、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。比率が高いほど、将来の世代による負担が少ないことになります。

正味資産151億5,025万円÷有形固定資産279億1,316万円×100＝54.3％

（前年度53.2％）

・予算額対有形固定資産比率

歳入総額に対する有形固定資産の比率を求めることにより、資産の形成に何年分の歳入が充てられたかを見ることができます。年数が多いほど、社会資本が充実しているといえます。

有形固定資産279億1,316万円÷歳入総額78億1,358万円＝3.57年

（前年度3.69年）

・正味資産比率

企業会計でいう自己資本比率に相当し、正味資産比率が高いほど財政が健全といえます。ただし、企業会計上の自己資本は「社外からの資本および獲得した利益の内部留保の額」なのに対し、正味資産は「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、それぞれの指標が示す意味合いは異なります。したがって、正味資産比率が高いことがそのまま投資余力があるという判断にはつながりません。

正味資産151億5,025万円÷資産合計297億7,975万円×100＝50.9％

（前年度49.6％）

## 作成に当たって

①作成基準

「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月、総務省公表）に示された基準により作成しました。

②対象とする会計

普通会計を対象としました。普通会計とは、地方財政統計上、全国統一的に用いられる会計区分です。町では、一般会計を対象としています。

③基準日

平成20年3月31日を基準日として、出納整理期間（20年4月～5月）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しました。

④基礎データ

データがコンピューター処理された昭和44年度以降「地方財政状況調査」（決算統計）の数値を基に作成しました。

⑤1年基準

資産、負債の固定・流動の区分は、貸借対照表日の翌日から1年以内に入金または支払いの期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債としています。

# 平成19年度バランスシート

（平成20年３月31日現在）

※（　）内は町民一人当たりの金額

（単位：千円）

## 借方

| | | | |
|---|---|---|---|
| **［資産の部］** | | | |
| **1　有形固定資産** | | | |
| （1）総務費 | | 2,507,389（154） | |
| （2）民生費 | | 821,519（50） | |
| （3）衛生費 | | 1,006,936（62） | |
| （4）労働費 | | 143,578（9） | |
| （5）農林水産業費 | | 1,995,056（123） | |
| （6）商工費 | | 304,431（19） | |
| （7）土木費 | | 8,941,444（549） | |
| （8）消防費 | | 147,104（9） | |
| （9）教育費 | | 11,660,219（716） | |
| （10）その他 | | 385,479（24） | |
| 計 | | 27,913,155（1,715） | |
| （うち土地 | | 4,819,594（296）） | |
| 有形固定資産合計 | | | 27,913,155（1,715） |
| **2　投資等** | | | |
| （1）投資及び出資金 | | 289,996（18） | |
| （2）貸付金 | | 0（0） | |
| （3）基金 | | | |
| ①特定目的基金 | 196,100（12） | | |
| ②土地開発基金 | 100,000（6） | | |
| ③定額運用基金 | 62,683（4） | | |
| 基金計 | | 358,783（22） | |
| （4）退職手当組合積立金 | | 112,631（7） | |
| 投資等合計 | | | 761,410（47） |
| **3　流動資産** | | | |
| （1）現金・預金 | | | |
| ①財政調整基金 | 584,737（36） | | |
| ②減債基金 | 146,055（9） | | |
| ③歳計現金 | 147,026（9） | | |
| 現金・預金計 | | 877,818（54） | |
| （2）未収金 | | | |
| ①地方税 | 106,762（7） | | |
| ②その他 | 120,601（7） | | |
| 未収金計 | | 227,363（14） | |
| 流動資産合計 | | | 1,105,181（68） |
| **資産合計** | | | 29,779,746（1,830） |

## 貸方

| | | | |
|---|---|---|---|
| **［負債の部］** | | | |
| **1　固定負債** | | | |
| （1）地方債 | | 11,847,414（728） | |
| （2）債務負担行為 | | | |
| ①物件の購入等金 | 0（0） | | |
| ②債務保証又は損失補償 | 0（0） | | |
| 債務負担行為計 | | 0（0） | |
| （3）退職給与引当金 | | 1,385,058（85） | |
| 固定負債合計 | | | 13,232,472（813） |
| **2　流動負債** | | | |
| （1）翌年度償還予定額 | | 1,397,021（86） | |
| （2）翌年度繰上充用金 | | 0（0） | |
| 流動負債合計 | | | 1,397,021（86） |
| 負債合計 | | | 14,629,493（899） |
| **［正味資産の部］** | | | |
| 1　国庫支出金 | | 3,862,905（237） | |
| 2　都道府県支出金 | | 3,216,290（198） | |
| 3　一般財源等 | | 8,071,058（496） | |
| 正味資産合計 | | | 15,150,253（931） |
| **負債・正味資産合計** | | | 29,779,746（1,830） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ※債務負担行為に係る補償等 | ①物件の購入等に係るもの | 0（0） | 千円 |
| | ②債務保証及び損失補償に係るもの | 0（0） | 千円 |
| | ③利子補給等に係るもの | 452,695（28） | 千円 |

※平成 20 年度 3 月 31 日現在の町人口は、16,283 人です

## 用語の解説

●有形固定資産　学校や公民館などの施設や土地の価格の合計金額。ここでは目的別に、道路や橋などを土木費、学校や公民館などを教育費などに区分しました

●投資および出資金　保有する有価証券や町ふるさと振興公社への出資金など

●貸付金　中小企業振興資金や消費者救済資金など

●特定目的基金　地域福祉基金など用途が特定されている基金

●固定負債　将来返済しなければならない債務

●地方債　翌々年度以降支払い義務が生じる町の借入金

●退職給付引当金　現在勤務している職員全員が普通退職した場合に必要となる退職金額

●翌年度償還予定額　地方債のうち翌年度に支払い義務が生じる町の借入金

●正味資産　資産から負債を引いたもの。国・県支出金や税金などの一般財源を含む。ただし、町がこの金額の金銭を保有しているわけではありません

より迅速で安全・安心な救急対応が可能に！

# 岩手分署の高規格救急自動車を更新

皆さんこんにちは。盛岡中央消防署岩手分署高度救急隊隊長の吉田幸治です。

当町はじめ盛岡広域圏内の８市町村で構成する盛岡地区広域行政事務組合は平成21年度、当署配備の高規格救急自動車を車体の老朽化に伴い更新します。高規格救急自動車は、救急救命士が乗車し、心肺停止状態の傷病者に対し救急救命処置（特定行為など）を実施できる規格の救急自動車です。新車両の導入により、さらに迅速で安全安心な救急対応が可能になります。

平成20年の岩手分署の救急出動は495回、出動中の他署からの応援出動は48回、他分署への応援出動は７回におよび、平成13年に導入した現車両の走行距離は、すでに21万㌔に達しています。頻発する救急出動に対し当署は、４人の救急救命士を中心に日夜鋭意対応していますが、搬送先のほとんどは盛岡市内であり、その場合は、１回の出動で約３時間を要することから、皆さんには、救急車の利用の際は慎重かつ適切に利用いただくようお願いします。

岩手分署高度救急隊
吉田（よしだ） 幸治（こうじ） 隊長

本年度更新される
## 高規格救急自動車

※写真は葛巻分署配備の同型車

①導入される高規格救急自動車の同型車両②岩手分署高度救急隊（左から吉田幸治隊長、北林丈典副隊長、近谷秋広同、伊藤弘幸同）③輝く救急救命士のワッペン④高規格救急自動車の内部（７人が乗車可能で車内には防振ベッドや患者監視装置、心電図伝送装置、人工呼吸器、電動式吸引器、酸素吸入器、衛星携帯電話・ＦＡＸ、救急救命資器材、自動体外式除細動器、輸液用資器材など救急救命処置用の機器を搭載している

# 総　務　課　行政係・財政管財係・地域安全係

## ■防犯灯（街路灯）維持管理事業　1,419 万円

夜間、防犯上危険と思われる場所に防犯灯（街路灯）を設置します。現在、防犯灯は町内に 2,576 基設置。本年度は次のとおり予定しています。

・光熱水費（電気料金）　1,004 万円　・修繕費（修理費用）　300 万円
・消耗品費（蛍光管など）　10 万円　・工事費（30 基設置）105 万円

## ■交通安全対策施設設置事業　305 万円

町道で見通しの悪い場所や交通安全上危険な場所に、交通安全施設を設置します。
・設置予定　カーブミラー（20 基）、ガードレール（延べ 200 ㍍）

## ■消防演習事業　116 万円

消防団員の規律保持と町民への訓練成果の披露で、防火意識の高揚を図ります。本年度は 6 月 14 日（日）、町総合グラウンドで開催予定です。

## ■消防出初式事業　41 万円

新年を迎え防火意識の喚起と高揚を図るため、出初式を行います。

## ■消防団員制服購入事業　718 万円

消防団員制服の基準の改正に伴って、消防団員の活動服を一新し、消防団員の士気高揚と消防団の活動の充実を図ります。

町民の生命と財産を守る町消防団は、旺盛な士気と強い使命感、卓抜した技量を誇ります

## ■盛岡地区広域行政事務組合負担金　2 億 2,750 万円

8 市町村（岩手町、盛岡市、雫石町、滝沢村、葛巻町、八幡平市、紫波町、矢巾町）が共同で行う消防・救急業務の運営費用を負担します。

・消防本部運営費負担金　1,355 万円
・消防分署運営費負担金　1 億 9,177 万円
・消防施設（防火水槽・救急車更新）整備費　2,218 万円

地域安全係　内線 208

# 選挙管理委員会

## ■衆議院議員選挙　1,312 万円

第 45 回衆議院議員総選挙が予定されています。この選挙は、国政を左右する極めて重要な選挙です。1 人ひとりの意見を国政に反映させるため、自らの判断で必ず投票しましょう。

選挙管理委員会　内線 203

TOPICS 2

# 企画商工課

町の雇用対策と産業の活性化に！

## 臨時交付金２億円で11事業を実施

皆さんこんにちは。企画広報係主幹の田村康志です。

現在、米国発の百年に一度と言われる世界的大不況の影響をさまざまな面で受ける中、その対策として国は昨年10月、総額1兆円におよぶ「地域活性化・生活対策臨時交付金」を全国の各市町村に交付することを決定しました。そのため町は、同交付金約2億円を平成20年度の予算に繰り入れ、地域性などを十分に考慮しながら町内の雇用拡大や生活環境の整備などに役立てるべく、11の事業を実施することとしました。

主な事業としては、水堀保育所建設事業（約7,500万円）、町野球場スコアボード整備事業（約4,000万円）、生活道路・河川水路整備（約5,800万円）、町総合開発センター大規模改修事業（約2,800万円）などがあげられます。町は今後も、こうした経済対策を活用するなど雇用対策を一層進め、町の産業の活性化を積極的に支援していきたいと考えています。

企画商工課　企画広報係
田村（たむら） 康志（やすし） 主幹

地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し実施する①水堀保育所建設事業（写真は新築後のイメージ）②町野球場スコアボード整備事業③町総合開発センター大規模改修事業（雨漏り防止工事や外壁補修工事など）

# 企画商工課　企画広報係・産業創造推進室・商工観光係



## ■ＩＧＲいわて銀河鉄道駅業務委託事業　170 万円

御堂駅と岩手川口駅切符販売などの駅業務を委託し、駅利用者の利便性の向上に努めます。

## ■ＩＧＲいわて銀河鉄道施設整備費補助金　1,325 万円

東北新幹線の青森延伸に伴う平行在来線（八戸～青森）のＪＲからの経営分離に伴い必要となる新たな指令システムの構築費用の一部を、県と関係する沿線市町村と共に負担します。
負担割合＝県 62.5%、岩手町 5.0625%（沿線 5 市町村 37.5%）

## ■ＩＧＲいわて銀河鉄道安定化基金負担金　406 万円

通学利用者の負担軽減のため、通学定期特別支援措置として、県と沿線市町村が基金を創設し、それに対して負担します。

## ■ＩＧＲいわて銀河鉄道通学定期補助事業　300 万円

運賃上昇に伴う通学定期利用者の負担軽減のため、ＩＧＲいわて銀河鉄道通学定期再激変緩和措置として、上昇額の半額を補助します。

通勤や通学など地域住民の重要な「足」として広く活用されているＩＧＲいわて銀河鉄道

## ■生活交通バス運行費補助金事業　1,993 万円

広域生活路線と町内を運行するバス路線に対し運行費を補助し、生活路線バスの運行を維持します。（広域５系統、町内８系統）

## ■共聴組合施設地上デジタル放送対応改修補助金事業　3,215 万円

地上放送のデジタル化に伴い共聴組合の施設改修が必要となるため、整備費の一部を補助し、組合の負担を軽減します。

## ■岩手町ふるさと会運営費補助金事業　146 万円

首都圏とその周辺に在住の岩手町出身者で組織する「岩手町ふるさと会」に対し運営費を補助し会員相互の情報交換と交流を進めます。

## ■自ら考え実践する地域づくり事業費補助金　90 万円

地域の振興と活性化を進めるため、各自地振興会連絡協議会（町内８地区）が行うアイデア豊かな地域づくり事業に対し助成します。

## ■協働によるまちづくり推進事業費補助金　40 万円

地区自治振興会連絡協議会が地域の公共活動として行う個性豊かな地域づくり事業に補助し、地域の活性化を図ります。１団体 20 万円

## ■広報いわてまち発行事業　656 万円

広く岩手町の行政情報などを発信するため、町広報紙「広報いわてまち」を発行します。
・発行予定　本号（1 日号）12 回、号外「みんなの予算書」1 回

行政情報や町の出来事などが満載の広報「いわてまち」を毎月各戸に配布します

## ■指定統計調査事業　461 万円

国が行う各種指定統計調査事業を受託します。
【内容】 学校基本調査（基準日 5 月 1 日）、経済センサス（基準日 7 月 1 日）、工業統計調査（12 月 31 日）、農林業センサス（基準日 2 月 1 日）

企画広報係 内線 215・216・217



## ■道の駅管理運営事業　446 万円

道の駅「石神の丘」に国が設置した「道路休憩施設」の維持管理について、管理協定に基づき岩手町でも応分の負担をし、道の駅利用者への各種サービスを提供します。

昨年 7 月26 日にリニューアルし団体客の受け入れが可能になったレストラン「石神の丘」

## ■岩手広域交流センター等管理運営事業　4, 232 万円

岩手広域交流センター・プラザあいと町営駐車場などの維持管理について、（株）町ふるさと振興公社を指定管理者に指定し、経費縮減と利用者の利便性向上を図ります。

## ■生活安定資金貸付事業　50 万円

町が東北労働金庫に貸付原資を預託し、町内勤労者が生活の安定のため生計などの資金を必要とする場合、資金を融資します。

・貸付限度額　50 万円　・融資枠　20 0万円

## ■出稼ぎ相談所運営事業　62 万円

出稼ぎ者に対し、互助会への加入手続きや就労前健康診断を行い、安心して、安全に働けるような環境づくりに努めます。

## ■新規高卒者ふるさと就職支援事業　200 万円

若年者の地元雇用拡大を促進するため、町内に住所を有する新規高卒者を雇い入れた町内事業主に対し、奨励金を交付します。
・奨励金　1 人につき 20 万円　・雇用期間　6 カ月以上

## ■企業誘致調査事業　206 万円

岩手工業団地（浮島地区）、グリーンヒルズ川口への企業立地と既存の誘致企業へのフォローアップを促進し、町の特性を活かした誘致調査活動を展開する。

・情報収集活動
・企業誘致（訪問）活動
・企業懇談会の開催
・町ふるさと大使事業

企業誘致が期待される浮島地区の岩手工業団地

## ■企業立地促進事業　197 万円

企業等が本町に進出しやすいよう工場設置奨励雇用奨励金など各種優遇措置を実施するとともに、新規に企業誘致が実現し操業した際に情報提供者に対し規模、雇用人数に応じて成功報酬（限度額 1, 000 万円）を支給する制度を新設し、一層の企業誘致を促進します。

## ■産業まつり負担金事業　250 万円

農林、畜産、商工、菊花、芸術文化の各部門で、共進会、展示、即売などのイベント開催を支援し、産業と芸術文化の振興に努めます。

毎年大勢の人出でにぎわう恒例の町産業まつり

## ■商工振興事業補助金事業　755 万円

商工業者の経営改善指導、各種研修会や講習会開催などを支援し、地域商工業との連携強化と商工業の振興発展を図ります。

## ■地域小売商業活性化推進事業費補助金事業　100 万円

町内商店街の賑わいづくり創出を目的に、各商店街が実施する活性化事業に補助し、地域小売商業の活性化を進めます。

## ■中小企業振興資金貸付事業　3,280 万円

貸付融資枠を設定し、中小企業の経営安定のため、運転資金と設備資金を融資するとともに、融資に伴う県信用保証協会に対する保証料の負担や利子の補給を行います。

町内外で町の特産品をＰＲする町物産振興協議会

## ■中小商業等活性化対策資金利子補給補助事業　100 万円

小売商業などの振興のため、「中小商業等活性化対策資金」の融資に伴う利子を補給します。

## ■共通商品券発行事業費補助事業　81 万円

商品券発行事業を支援し、消費者の町外流出防止と小売商業、サービス業の活性化に努めます。

## ■物産振興推進事業　72 万円

県内外で開かれる物産展への出店促進と特産品などの開発を支援し、町の物産振興に努めます。

## ■観光案内所運営委託料　315 万円

プラザあい観光案内所の運営業務を委託し、観光情報を提供するとともに観光推進と物産振興に努めます。

## ■夏まつり等イベント開催補助事業　303 万円

町夏まつり、北緯 40 度子供まつりなどのイベント開催を支援し、交流人口の増大と町の活性化を進めます。

## ■グリーンツーリズム実践事業　84 万円

町特産物の収穫や観光施設見学、史跡、祭りを組み合わせた体験型観光ツアーを行い町の魅力をＰＲするとともに、受け入れ体制づくりを進めます。

## ■ふるさと再発見事業　16 万円

地元に住んでいながら中々気づかない魅力を探訪しながら、ふるさと意識の高揚を図ります。

夏の夜空を彩る町夏まつりの打ち上げ花火

商工観光係　内線 213・214

対象年齢を小学校卒業まで拡大！

# 乳幼児・児童医療費助成事業が充実

皆さんこんにちは。国保年金係副主任の上沢都美子です。

町は本年度、町の子育て支援をさらに充実させるため、昨年度保育料を10パーセント軽減したのに続き、これまで就学前の子どもを対象に医療費助成を行ってきた乳幼児医療費助成事業の対象年齢を、小学校卒業までに拡大することとしました。これにより、町の子どもたちの健全な発育と子育て世帯の経済的負担の軽減が一層図られることが期待されます。なお、この施策は盛岡広域圏で初めての取り組みとなります。

医療費の給付申請は、①毎月初回受診時に医療機関に申請書を提出し後日給付を受ける方法と②医療費の領収書を添えて役場窓口に申請する方法の2種類があります。詳細は、国保年金係まで問い合わせください。まだ申請していない保護者は早めに手続きください。皆さんの利用をお待ちしています。

町民課　国保年金係
上沢（かみさわ） 都美子（とみこ） 副主任

ますます充実する「子育てしやすいまち」岩手町で伸び伸びと元気に育つ子どもたち

# 町　民　課　戸籍住民係・国保年金係・子育て支援係



## ■戸籍電算化事業　1,767 万円

戸籍を電算化して、事務処理の正確性、迅速性を確保するとともに、戸籍証明書などの発行時間を短縮し、住民サービスの向上を図ります。

## ■火葬・墓地公園管理事業　814 万円

火葬場を運営する岩手・玉山環境組合（岩手町、盛岡市で構成）に対し運営費を負担します。また、墓地公園を維持管理する墓地公園管理運営組合に草取りや樹木のせん定など公園内の整備と、斎場を管理してもらいます。

**○火葬場運営負担金　664 万円**
**○墓地公園管理委託料　150 万円**

戸籍住民係　内線 503・506・507

## ■国民健康保険事業　18 億 9,067 万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが健康保険税を負担し合い、病院にかかるときの医療費に充てる支え合いの制度です。

**○保険給付事業　12 億 6,337 万円**

・診療報酬及び療養費　11 億 4,428 万円
病院などで受診したときの医療費のうち 7 割（義務教育就学前は 8 割、70 歳以上は 8 割または 7 割）を国保で負担します。

・高額療養費及び介護合算高額療養費　1 億 1,909 万円
医療費の負担が国保世帯内で一定額を超えた場合は、高額療養費として支給します。また、平成 21 年度から世帯内で、医療保険と介護保険の両制度で自己負担を合わせた額が著しく高額となった場合で、一定の限度額を超えた場合に、申請により支給します。

町の医療の中核県立沼宮内病院。国保では加入者の状況に応じて医療費を助成しています

**○その他給付事業　1,078 万円**

・出産育児一時金　988 万円
国保加入者が出産した場合、38 万円を支給します。

・葬祭費　90 万円
国保加入者が亡くなった場合、葬儀を行った人に 3 万円を支給します。

**○他制度への負担事業　3 億 6,531 万円**

・後期高齢者支援金等　2 億 5,886 万円
後期高齢者医療制度の財政運営のため、国保加入者数に応じて支援金等を社会保険診療報酬支払基金へ負担します。

・介護納付金　1 億 645 万円
40 歳から 64 歳までの国保に加入している人の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金へ負担します。

**○共同事業拠出金事業　2 億 3,745 万円**

高額な医療費負担に伴う国保税の平準化と国保財政の安定化のため、県内の市町村が共同で拠出。費用負担を調整するため岩手県国民健康保険団体連合会へ負担します。

安心して医療が受けられるよう互いに支え合い医療費の自己負担を軽減する国民健康保険

**○保健事業　1,376 万円**

・特定健診・特定保健事業　1,182 万円

平成 20 年度から保険者義務化に伴い特定健康診査・特定保健指導を実施します。

・人間ドック受診助成　25 万円

国保加入者が疾病の早期発見・早期治療のため人間ドックを受診した場合、1 人当たり 5,000 円を助成します。

・医療費通知等　169 万円

国民健康保険をより理解してもらうため、加入者それぞれに医療費の総額を年 6 回お知らせします。また医療費適正化事業として重複・頻回受診者の指導を行います。

子どもはみんなの宝。国保加入者が出産したときは 38 万円の出産一時金が支給されます

**○出産資金貸付基金　150 万円**

妊娠 4 カ月以上の加入者に出産育児一時金が支給されるまでの間、304,000 円を限度に出産費用を無利子で貸し付けます。

**○高額療養費貸付基金　500 万円**

国保加入者が高額な医療費を病院に支払う場合、高額療養費が給付されるまでの資金として、高額療養費の支給額を限度に無利子で貸し付けます。

## ■後期高齢者医療運営事業　2 億 6,290 万円

○事務費負担金事業　878 万円

後期高齢者医療制度の 75 歳以上の被保険者（65 歳以上で障害認定の人を含む）の共通事務費として運営主体の県後期高齢者医療広域連合に負担します。

○医療費負担金事業　1 億 3,077 万円

町の被保険者の医療費相当額に係る経費の一部を、運営主体の県後期高齢者医療広域連合に負担します。

○保険料負担金事業　1 億 2,335 万円

町の被保険者が負担した後期高齢者医療保険料と低所得者の保険料を軽減した額を、運営主体の県後期高齢者医療広域連合に納付します。

誰もがいつまでも元気な笑顔で暮らせるよう高齢化社会をみんなの力で支えましょう

### 町の老人医療費と受給対象者の推移

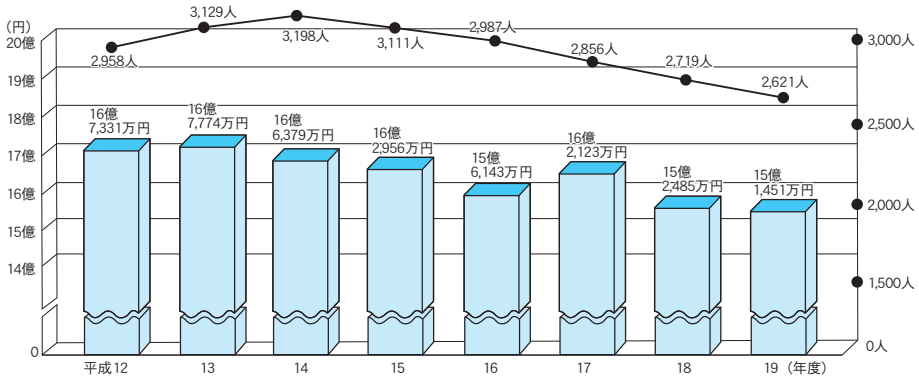

## ■医療費助成給付事業　8,482 万円

**○乳幼児・児童医療費助成事業　1,865 万円**

乳幼児の健やかな成長とその世帯の生活の安定を図るため、子育て支援として小学校卒業（平成 21 年 4 月から就学前から小学校卒業まで対象年齢拡大）まで、乳幼児の医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満及び住民税非課税世帯を除く）があります。

**○妊産婦医療費助成事業　397 万円**

妊産婦の健康維持と生活の安定を図るため、妊娠 5 カ月から出産の翌月までの医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（住民税非課税世帯を除く）があります。

**○重度心身障害者医療費助成事業　4,757 万円**

心身に重度の障害を持つ人が、生活の安定と必要な医療を受けられるように医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

**○中度心身障害者医療費助成事業　892 万円**

心身に中度の障害を持つ人が、生活の安定と必要な医療を受けられるように医療費の自己負担額の半額（後期高齢者医療被保険者は全額。入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

**○母子家庭医療費助成事業　449 万円**

母子家庭の母親と 18 歳未満の子ども、父母のいない子どもが安心して医療を受けられ、経済的な負担が軽減されるように医療費の自己負担額（入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯を除く）があります。

**○父子家庭・寡婦医療費助成事業　122 万円**

父子家庭の父親と 18 歳未満の子ども、また配偶者の無い女性で子どもを扶養したことのある人が、安心して医療を受けられ、経済的な負担が軽減されるように医療費の自己負担額の半額（父子家庭医療受給者は全額。入院時の食事代を除く）を助成します。ただし、病院ごとに 1 カ月当たり入院 5,000 円、入院外 1,500 円の負担（3 歳未満と住民税非課税世帯除く）があります。

**○福祉医療資金貸付基金　600 万円**

医療費助成事業の受給者が、多額の医療費を病院に支払う場合、医療費が助成されるまでの資金として、助成額を限度に貸し付けます。



国保年金係　内線 502・508・509

## ■保育所運営費事業　3億4,760万円

保護者が仕事や病気などの理由で保育できない場合、保護者に代わって保育を行います。

〇実施場所　沼宮内保育所・川口保育所（町社会福祉協議会へ運営委託）、一方井保育所、水堀保育所、城山保育園　ほか

町社会福祉協議会に運営委託している川口保育所。子育て支援センターなども併設しています

## ■特別保育事業　758万円

多様化する保育ニーズに対応し、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、子育て相談、地域交流事業、郷土芸能伝承事業、子育て支援センター事業を行います。

## ■児童館運営費事業　5,885万円

児童に健全な遊びを与え、健康の増進を図り、情操を豊かにすることを目的とします。

〇実施場所　横田児童館、北山形児童館

## ■放課後児童健全育成事業　1,894万円

小学校に就学する児童（沼宮内は5年生まで、川口、一方井、水堀は6年生まで、城山は3年生まで）で、保護者が仕事などで日中家にいない児童たちの安全な居場所を確保します。

〇実施クラブ　沼宮内学童保育クラブ、川口学童保育クラブ（町社会福祉協議会に運営委託）、一方井学童保育クラブ、水堀学童保育クラブ、城山学童クラブ（城山保育園に運営委託）

## ■水堀保育所建設事業　7,581万円

老朽化が著しい水堀保育所を水堀いきがい交流センターの隣りに移転新築。乳児の保育が可能な施設とするなど、保育ニーズの多様化、高度化に対応できる施設にします。（20年度からの繰越事業）

移転新築後の水堀保育所のイメージ

## ■児童手当　1億260万円

児童手当法により、小学校修了前までの児童を養育している人に、3歳未満は月額10,000円、3歳以上は第1子と第2子が月額5,000円、第3子以降は年齢にかかわらず1人につき月額10,000円を給付します。

子育て支援係　内線504

TOPICS 4

# 税務会計課

町税の納付の利便性を向上！

## 軽自動車税の納期が５月になりました

皆さんこんにちは。課税資産係主事の阿部智光です。

日ごろから町税などの納付については、皆さんの多大な協力をいただき、誠にありがとうございます。

町は本年度から、軽自動車税（町税）の納期を従来の４月末から５月末に改めました。これは、各種税金・料金の納期が４月に集中しがちなことから、納期を分散することで、皆さんに町税や保険料をより効率よく納付していただけるようにと考えたものです。なお、納税や通知の方法は下記のとおりとなっています。また、昨年度から始まったコンビニエンスストアやゆうちょ銀行での納付などもぜひ活用ください。これからも町税に対するご理解と納付をよろしくお願いします。

税務会計課　課税資産係
阿部（あべ） 智光（ともみつ） 主事

### ●納税方法・通知方法など

| 納税方法 | 納税通知時期 | 納期限 |
|---|---|---|
| 納付書 | ５月中旬 | ５月 31 日 |
| 口座振替 | | ５月 25 日振替 |

５月に軽自動車の車検を受ける時　平成 20 年度に発行された納税証明書の有効期限は、平成 21 年４月 29 日となっていますが、そのまま車検の時に使うことができます。

### ●コンビニ・ゆうちょ銀行での納付

**納付できるコンビニ**

| | | |
|---|---|---|
| **サンクス** | **ローソン** | サークルＫ |
| ファミリーマート | セブン・イレブン | デイリーヤマザキ |
| ミニストップ | ヤマザキデイリーストアー | コミュニティ・ストア |
| エーエム・ピーエム | エブリワン | ココストア |
| スリーエフ | セーブオン | ポプラグループ |

※**太字**は町内にあるコンビニ

**納付できる公金**

| | |
|---|---|
| 税　　金 | 固定資産税、町県民税、国民健康保険税、軽自動車税 |
| その他公金 | 水道料、下水道使用料、戸別浄化槽使用料、保育料、家賃（町営住宅）、給食費、後期高齢者医療保険料 |

**利用できる「ゆうちょ銀行」（旧郵便局）**

東北６県（岩手県、青森県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）の「ゆうちょ銀行」で利用できます。

軽自動車税はじめ町税はまちづくりの大切な財源となります

# 税務会計課　課税資産係・収納係・会計物品係

## ■納税貯蓄組合運営費補助金　450 万円

納税思想の普及啓蒙と納期内自主納税体制の確立、収納率向上のため、各納付組織に対し運営費の一部を助成します。

### 平成21年度一般会計当初予算 町税のあらまし

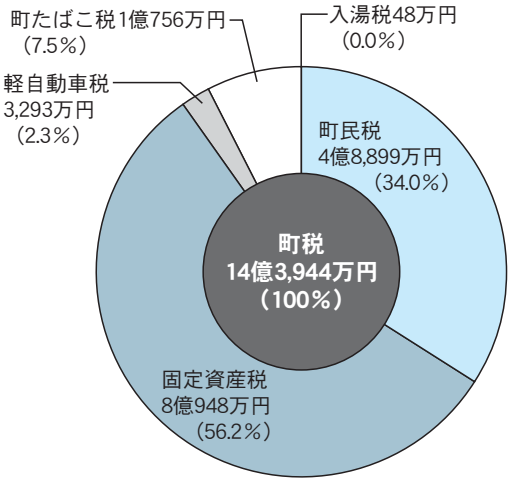

町税は大切な自主財源。忘れずに納めましょう（平成 21 年度納税申告相談）

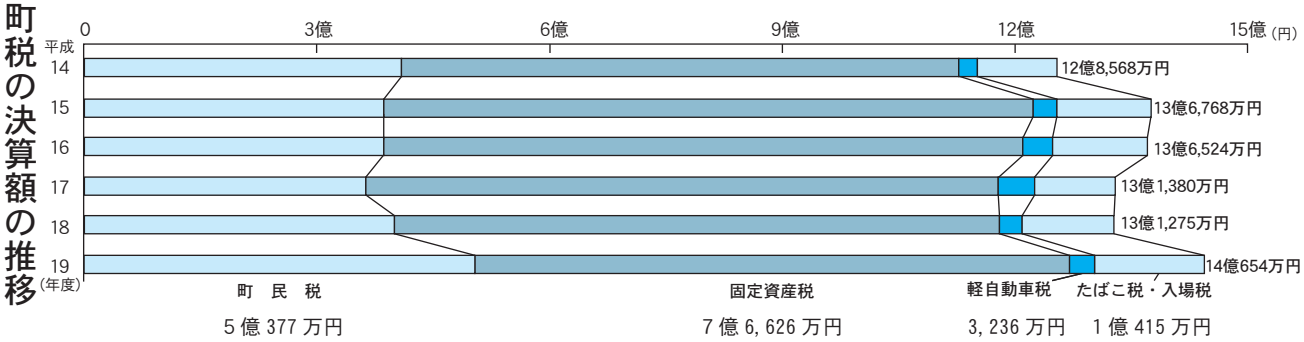


### 納税貯蓄組合取扱税目別収納等の状況（平成19年度実績）

| 税目 | 町全体賦課額 | 町全体納付額 | 組合賦課額 | 組合納付額 | 組合納付率（％） | 組合取扱率（％） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 町民税 | 4 億 3,725 万 8,700 円 | 4 億 2,300 万 4,200 円 | 8,396 万 9,220 円 | 8,271 万 6,567 円 | 98.51 | 19.55 |
| 固定資産税 | 7 億 6,661 万 7,500 円 | 7 億 3,707 万 4,058 円 | 1 億 9,455 万 1,600 円 | 1 億 9,351 万 2,800 円 | 99.47 | 26.25 |
| 軽自動車税 | 3,215 万 3,700 円 | 3,148 万 7,700 円 | 1,505 万 5,000 円 | 1,501 万 1,600 円 | 99.71 | 47.67 |
| 小　計 | 12 億 3,602 万 9,900 円 | 11 億 9,156 万 5,958 円 | 2 億 9,357 万 5,820 円 | 2 億 9,124 万 964 円 | 99.20 | 24.44 |
| 国保税 | 6 億 725 万 2,900 円 | 5 億 7,098 万 8,390 円 | 3 億 2,338 万 2,800 円 | 3 億 1,993 万 8,964 円 | 98.94 | 56.03 |
| 合　計 | 18 億 4,328 万 2,800 円 | 17 億 6,255 万 4,348 円 | 6 億 1,695 万 8,620 円 | 6 億 1,117 万 9,931 円 | 99.06 | 34.67 |

収納係　内線 525・526

# 健康福祉課

## 妊婦一般健康診査の無料受診票

# 交付枚数が 14 枚になりました！

皆さんこんにちは。健康推進係主任保健師の道ノ下るみ子です。

町は本年度から、母子健康手帳と一緒に交付する妊婦一般健康診査（以下妊婦健診）の無料受診票の交付枚数を、従来の 5 枚からさらに 9 枚増やし、14 枚とすることとしました。

妊婦健診は、町が医療機関に委託し実施しているもので、妊娠は病気ではないので受診費用は自己負担が基本ですが、この受診票を利用することで無料で受診できます。

一般に必要とされる受診回数は、妊娠 23 週までは 4 週に 1 回、35 週までは 2 週に 1 回、36 週以降は 1 週に 1 回程度ですが、14 回分の受診票の交付により、規定内の健診内容に限るものの、妊娠中に受診する妊婦健診をすべて補助できるようになります。また、本年度から、妊娠 25 週までの人の子宮頸部癌検診の検査料金も補助することとしました。

なお、20 年度中にすでに交付を受けた人で、出産までに妊婦健診を必要とする人に対しては追加交付を行っています。なお、前年度中に交付された妊婦健診受診票は利用できませんので差し替えの上利用くださるようお願いします。

健康福祉課　健康推進係

道ノ下 るみ子　主任保健師

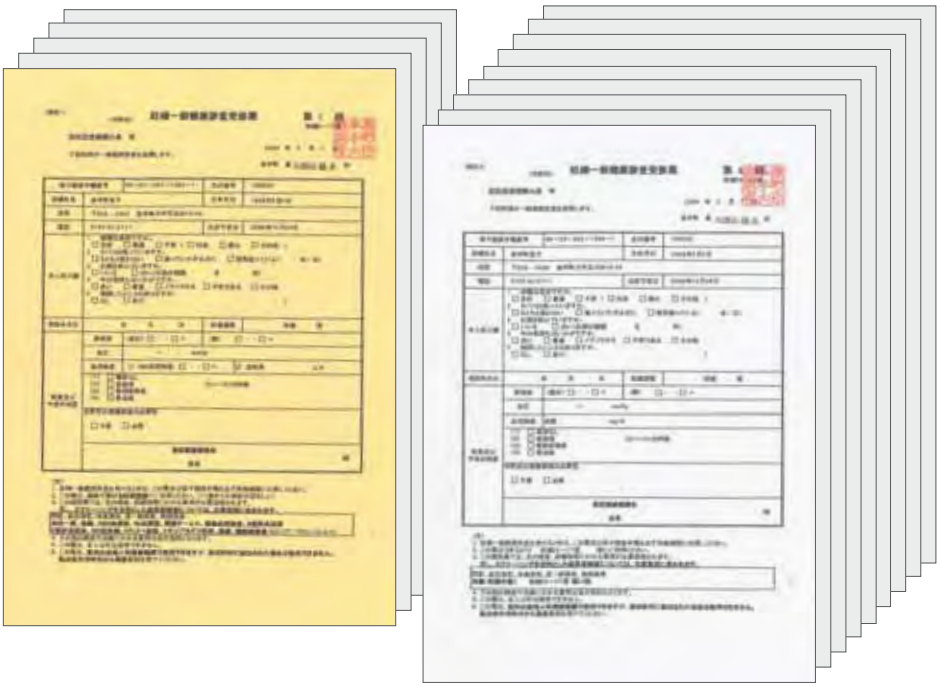

従来の交付枚数　5 枚　＋　本年度増えた枚数　9 枚

**交付枚数が 14 枚に大幅増！**

子宮頸部癌検診も無料で実施
※対象は妊娠 25 週までの人。できるだけ 1 回目の検診で利用ください

# 健康福祉課　福祉支援係・地域包括支援センター・健康推進係



## ■障害者介護給付費等事業　1億9,228万円

障害者が地域で自立した生活が送れるよう各種サービスを提供し、補装具費を給付するほか、更生施設など社会福祉施設に入所または通所する障害者に対して、その費用を負担します。（原則として費用の１割は利用者負担）

・居宅介護（ホームヘルプ）　・児童デイサービス　・グループホーム
・ケアホーム　・生活介護　・自立訓練　・就労継続支援　・短期入所
・療養介護　・補装具費給付　・施設入所支援など

自立を目指す障害者に訓練などの自立支援サービスを提供する社会福祉法人「いわて育心会」

## ■障害者地域生活支援事業　1,331万円

障害者（児）が能力や適性に応じ自立した日常生活ができるよう支援します。

・相談支援
・日常生活用具給付
・訪問入浴サービス
・日中一時支援など

## ■福祉タクシー利用扶助事業　90万円

在宅で重度の障害を持つ人が、気軽に出掛け社会活動などに参加できるよう、タクシー料金の一部を助成します。

## ■高齢者等にやさしい住まいづくり補助事業　240万円

在宅で援護が必要なお年寄りや重度の障害を持つ人が、安心して生活できる住宅環境を整備するための住宅改善費の一部を助成します。

## ■社会福祉協議会運営費補助金　1,974万円

地域に根差した福祉事業を進めるため、町社会福祉協議会の運営や事業費用の一部を助成します。

## ■老人保護措置事業　3,309万円

家庭環境や経済的な理由などにより、自宅で養護を受けるのが困難なお年寄りを対象に、養護老人ホームに入所保護して高齢者福祉の向上を進めます。

## ■老人クラブ活動費助成事業　327万円

老人クラブの活動を支援するとともに、単位クラブと連合会に助成します。

## ■敬老会開催事業　699万円

長年にわたり社会に貢献された皆さんの長寿を祝い、敬老会を開きます。

昨年９月町内の75歳以上のお年寄り2,654人を招待し町内13会場で盛大に行われた敬老会

## ■老人福祉センター運営事業　1,813 万円

老人福祉センターを効率的に運営し老人福祉の向上を進めます。

福祉支援係　内線 512・514

## ■介護保険運営事業（盛岡北部行政事務組合運営事業負担金）　2 億 167 万円

介護保険事務を岩手町、葛巻町、八幡平市が共同で行うための運営費です。

## ■地域包括支援センター運営事業　2,389 万円

ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の専門スタッフなどを配した地域包括支援センターで、介護保険の介護予防支援業務や介護予防のための高齢者の健康、福祉や介護に関するさまざまな相談業務、高齢者の権利擁護の支援と介護支援専門員に対する支援などの各種事業を行います。

## ■介護予防事業　1,633 万円

介護を予防し、より長く在宅で生活ができるように運動器の機能向上など介護予防教室やいきいきサロンなどの一般高齢者や特定高齢者の介護予防事業を実施します。

お年寄りの長寿と健康はみんなの願い。「健康いきいきサロン」は町内 44 地区で実施中です

## ■生活管理指導員派遣事業　197 万円

介護保険の要介護認定を受けられない人で、社会適応が困難なお年寄りなどに生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣し、生活を支援します。

## ■食の自立支援（配食サービス）事業　91 万円

一人暮らしで調理が困難なお年寄りなどに、バランスの取れた食事を届けます。また、訪問の際には安否を確認し、安心して自立した日常生活ができるよう配慮します。

## ■家族介護支援等事業　307 万円

家族介護者交流会や家族介護教室を開催し、介護に関する学習の機会や情報交換の場を設けます。また、寝たきりのお年寄りなどにオムツなどの衛生材料給付券を支給するなど、家族介護者を支援します。

## ■外出支援サービス事業　113 万円

一般の交通手段利用が困難で介護を必要とするお年寄りなどを対象に、通院や社会活動への参加を支援するため、ストレッチャー、車いす対応車で送迎します。（町内 1 回の利用につき自己負担 1,500 円）

## ■寝具洗濯乾燥消毒サービス事業　32 万円

寝たきりのお年寄りの寝具を洗濯し、利用者と介護者の負担を軽減します。

## ■寝たきり老人等入浴事業　58 万円

自宅に入浴設備がなかったり、介助者がいないなどの理由で、入浴が困難な寝たきりのお年寄りなどに、老人ホームで入浴してもらう事業です。

## ■生きがい活動支援通所事業　1,176 万円

介護保険の要介護認定を受けられない人で、支援が必要と認められる在宅のお年寄りなどに、デイサービスセンターで日常動作の訓練と生きがい活動などのサービスを行います。

## ■緊急通報体制整備事業　141 万円

常時見守りが必要な一人暮らしのお年寄りなどに、緊急事態を受信センターなどに通報できる機器を貸し出します。

## ■軽度生活援助サービス事業　28 万円

低所得の一人暮らしのお年寄りなどに、家屋の軽微な修繕や除雪などの生活援助を行います。

## ■老人日常生活用具給付等事業　26 万円

一人暮らしのお年寄りなどに、火災報知器や自動消火器などの日常生活用具の給付などを行います。

## ■介護予防拠点施設運営事業　87 万円

介護予防拠点施設の管理運営を行い、介護知識や介護方法などの普及と介護予防事業を進めます。



地域包括支援センター　内線 515・518

## ■結核検診事業　21 万円

結核検診を行い、結核の早期発見、早期治療に努めます。

・対象者　65 歳以上の人
・時期と場所　６・７月、各地区健診会場
・検診方法　レントゲン間接撮影

## ■献血推進事業　19 万円

町献血推進協議会が、県赤十字血液センターと協力し、人間が生きていく上で欠かせない血液に対する知識と献血による互助精神を育成するため、広報などによるＰＲと献血協力者への記念品の贈呈を行い、献血の推進に努めます。

## ■へき地医療確保対策事業　447 万円

山間地域住民の疾病予防対策として、患者輸送バスの運行と通院交通費の助成を行います。

## ■児童環境づくり基盤整備事業　54 万円

核家族化、少子化などの社会の中で、育児不安を解消し、子育てに喜びを持てるようにするため、幼児教室や育児講演会を開催します。また、子育て支援ボランティアを育成します。

町の皆さんの健康を守る各種健診事業。会場ではスタッフがまごころを込めて対応します

## ■予防接種事業　2,472 万円

伝染病や結核の感染予防のため、各種予防接種を行います。

| 種別 | 対象者 | 時期と場所 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ＢＣＧ | 出生直後～６カ月未満 | 随時、医療機関 | ＢＣＧ接種 |
| ポリオ | 生後３カ月～ 90 カ月の乳幼児 | ５・７・10・12 月、保健センター | ポリオ生ワクチン投与 |
| 三種混合 | 生後３カ月～ 90 カ月の乳幼児 | 随時、各医療機関 | ジフテリア・百日咳・破傷風の皮下接種 |
| 麻しん風しん混合 | １期　生後 12 カ月～ 24 カ月の幼児 | 随時、各医療機関 | 麻しん･風しん混合ワクチンを１回皮下接種 |
| | ２期　小学校入学１年前の幼児 | | |
| | ３期　中学１年生 | | |
| | ４期　高校３年生 | | |
| 二種混合 | 小学６年生 | 随時、各医療機関 | ジフテリア・破傷風の皮下接種 |
| インフルエンザ | 65 歳以上 | 10 ～ 12 月、各医療機関 | インフルエンザワクチンを１回接種 |
| 日本脳炎 | １期　生後 36 カ月～ 90 カ月の幼児 | 随時、各医療機関 | 日本脳炎ワクチンを皮下接種 |
| | ２期　小学４年生（９～ 13 歳未満） | | |

●**ワクチン**　細菌（の病原菌）から作った薬剤を接種または注射して伝染病を予防するもの
●**ＢＣＧ**　結核の予防ワクチン
●**風しん**　風疹ウイルスによる感染症で、「三日はしか」とも呼ばれています。軽い風邪のような症状から始まり、発熱、リンパ節の腫れ、赤い発しん、目の結膜の充血などの症状が３日程度続きます。大人になってから感染すると重症化しやすい病気です。
●**ポリオ**　小児まひと呼ばれ、脚や腕、胸、腹の筋肉をまひさせる病気です。ポリオウイルスが口から入り腸の細胞で増殖。血液を介して脳や脊髄（せきずい）に感染し、運動神経を壊します。
●**麻しん**　麻疹ウイルスの飛沫（ひまつ）飛沫感染で起こる伝染力の強い病気。発熱、せき、鼻水、リンパ節の腫れなどの症状が出ます。気管支炎や肺炎、中耳炎、脳炎などを併発することのある重い病気です。
●**ジフテリア**　ジフテリア菌の飛沫（ひまつ）飛沫感染により起こる子どもに多い急性伝染病。のどの粘膜に炎症を起こし、その後、菌が出す毒素で心筋障害や神経まひを起こすことがあります。
●**百日ぜき**　百日ぜき菌の飛沫（ひまつ）飛沫感染で起こる、名前の通りせきが長く続く病気です。２歳以下の乳幼児がかかりやすく、１歳未満は重症化しやすい病気で、風邪のような症状から、けいれん性のせき、おう吐を伴うことがあります。
●**破傷風**　土の中などにいる破傷風菌が傷口から入り感染。菌が出す毒素でけいれんを起こし、死亡することもあります。
●**インフルエンザ**　ウイルスによって起こる流行性の病気で、急激な高熱と関節痛が特徴です。
●**日本脳炎**　豚の体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染。高熱、頭痛、おう吐、意識障害、けいれんなどを起こすことがあります。

## ■特定健診事業　749 万円

生活様式の変化と飽食が生活習慣病を招き、糖尿病や高血圧など慢性疾患の原因になっていることから、内臓脂肪型肥満に着目した特定健診と特定保健指導を推進する。

| 種別 | 対象者 | 実施時期 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 特定健診 | 40 ～ 74 歳国保被保険者 | ４～５月 | |
| 特定保健指導 | 40 ～ 74 歳国保被保険者 | 10 ～ 3 月 | 内臓脂肪型肥満を中心に、所見内容を見て「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に階層・区分を行い、継続的に保健指導を行う |

## ■精神保健事業　25 万円

地域コミュニティの変化による地域の人同士のつながりの希薄さや病気、リストラなど、さまざまな要因による生活の変化から起きる心の病気に対し、個別相談と正しい知識の習得を目的に講演会を開催し、心豊かな生活のための支援を行います。

## ■栄養改善事業　30 万円

世代や健康状態に応じた食生活指導を行い、地域ぐるみの栄養改善と健康づくりを進めます。また、メタボリック症候群は毎日の食生活との因果関係が大きいことから、個々の健康状態に対応したきめ細かな食事指導に努めます。「食」は、地域の食文化の伝承や農産物の大切さが認識できる機会でもあるため、地域との連携による食育事業に取り組みます。

## ■健康増進事業　5,098 万円

健康で自立した生活と生涯現役で豊かな人生が送れるよう、自治振興会や公民館と連携し積極的に事業を推進します。また、死亡順位第１位で働き盛りの健康不安の大きいがん死亡を減らすため、がん検診の取り組みを積極的に推進します。

| 種別 | | 対象者 | 実施時期 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 各種検診 | 前立腺がん検診 | 40 歳以上 | ４～５月 | |
| | 胃がん検診 | | ６～７月 | |
| | 肺がん検診 | | | |
| | 大腸がん検診 | | ４～11月 | |
| | 婦人の健康診査 | 19 ～ 39 歳の女性 | ４～５月 | |
| | 乳房検診 | 40 歳以上の女性 | ４～９月 | |
| | 子宮がん検診 | 20 歳以上で奇数（元号）年生まれの女性 | ４～５月 | |
| | 歯周疾患検診 | 40 歳、50 歳になった人 | ４～３月 | 歯科医療機関での戸別検診 |
| 健康教育・健康相談 | 生活習慣病改善指導 | 特定健診受診の結果、要指導となった人 | ６月 | 問診、運動量、栄養摂取状況の把握、生活様式改善プログラム提示など |
| | 地区健康相談 | 40 歳以上 | 随時 | |
| | 病態別健康教室 | | | |
| | 歯科相談 | | | |
| | 介護予防教室 | 特定健診や訪問などで把握された人 | 10 ～ 12 月（２地区で各５回継続） | 筋力向上のための運動や口腔内の清潔保持、栄養摂取などについて個別に指導し改善を目指す |
| 訪問指導 | | 指導が必要な人、寝たきりの人など | 随時 | |
| 健康いきがいづくり | 友愛事業・健康いきいきサロン | 高齢者 | ４～３月 | 自治振興会、公民館と連携し、豊かな老後を目指した事業の推進 |

## ■母子保健事業　1,119 万円

医療機関委託による妊婦健康診査の充実を図り、安心・安全な出産のための支援に努めます。また、乳幼児期の健康づくりが将来の心身の健康に大きく関与することから、健康診査や訪問指導の充実に努め、母子の健康保持と増進に取り組みます。

| 種別 | | 対象者 | 実施時期 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 健康教育・各種健診（歯科含む） | 乳児相談 | ６カ月児 | 毎月１回 | 問診、身体測定、育児相談など |
| | １歳児健康診査 | １歳児ほか | | 問診、身体計測、歯磨き実習、診察、育児相談 |
| | １歳３カ月児フッ素塗布 | １歳３カ月児 | 随時 | 町内歯科医院で実施 |
| | １歳６カ月児健康診査 | １歳６カ月児 | 隔月 | 問診、身体計測、内科・歯科検診、フッ素塗布、育児相談 |
| | ３歳児健康診査 | ３歳６カ月児 | | |
| | 乳児・妊婦一般健康診査 | 乳児・妊産婦 | 随時 | 医療機関で実施 |
| | 絵本の読み聞かせ | 乳児 | 毎月１回 | 保健センターで実施 |
| 訪問指導 | | | 随時 | 経過観察など |

健康推進係　内線 513・516・517

# 農林環境課

## 畜産酪農農家の経営安定のため

# 飼料自給率向上対策事業を実施します

皆さんこんにちは。農林振興係主任の金沢勇貴です。

町は本年度、原油高や農業資材、輸入飼料などの価格高騰の影響を受ける畜産酪農農家の経営安定を図るため、「飼料自給率向上対策事業」を新たに実施します。この事業は、生産性の低下した草地の更新（牧草の植え替え）に必要な経費に対し助成することで、粗飼料の自給率向上を図ることを目的としています。助成金額は10㌃あたり7,500円以内で、対象となる経費は、牧草種子や肥料、土壌改良剤、作業機械借り入れ料です。利用の申請は、役場農林環境課に申請書と計画書を提出いただき、草地の更新後に領収書と必要書類を添えて実績報告書を提出していただきます。なお、本年度は全町で50㌶分の助成を予定。多くの皆さんの利用をお待ちしています。

町はこれからも、全国に誇る町の「宝」ともいえる農産物や関係者の皆さん、農業資源などを積極的にバックアップし、さらなる躍進を支えていきたいと考えています。

農林環境課　農林振興係
金沢（かなざわ） 勇貴（ゆうき） 主任

①草地更新が行われた牧草畑のようす②町を代表する町特産キャベツ「いわて春みどり」③出荷される「いわて春みどり」。ＪＡ新いわて東部営農経済センター管内の販売額は３年連続で10億円を突破しています

# 農林環境課　農林振興係・環境係

## ■いわて希望農業担い手応援事業　1,025 万円

県が生産組織に対して行う農業生産管理用機械・施設整備に町が上乗せ助成を行い、市場価値の高い農作物生産を応援します。

・事業の内容　堆肥盤、冷蔵庫、フラワーバインダー

恒例の町特産キャベツ「いわて春みどり」出発式

## ■野菜振興事業　610 万円

冬期間の所得確保対策と耕畜連携による堆肥（たいひ）の有効利用による土作りを普及し高品質農作物の生産を進めるため、生産組織に対し資材購入経費の一部を助成。安定出荷と農業所得の安定・向上を目指します。

・事業の内容　パイプハウス、菌床シイタケ・促成アスパラガスの種苗、堆肥有効利用への助成

## ■野菜価格補完制度事業　1,009 万円

生産者の所得確保のため、新岩手農業協同組合が主体となって設ける基金に助成。出荷額がキャベツ 1 ケース当たり 800 円（通年）、レタス 600 円（6 ～ 7 月）を下回った際に価格を補完します。

## ■育苗施設利用事業　250 万円

町特産キャベツのブランド化を目指すため、新岩手農業協同組合が事業主体となり、生産者に対して苗 1 本当たり 1 円の購入費用を助成します。

## ■水田農業構造改革支援事業　800 万円

水田農業改革に伴い、米の生産調整の円滑な推進と売れる米づくり、転作作物の定着化を進めるため、農業者や関係機関の協力を得ながら各種助成事業を行います。

・事業の内容　産地づくり対策事業

熱心な取り組みと高品質を誇る町の葉タバコ農家

## ■葉たばこ振興事業　300 万円

作業の効率化による高品質生産と産地基盤強化を目的として、たばこ振興会が事業主体となり、生産者の資材購入に助成します。

・事業の内容　電動梱包（こんぽう）機 10 台、パイプハウス 2 棟、黄斑えそ病防除剤、立枯病防除剤

## ■果樹振興事業　25 万円

リンゴの生産基盤を拡大するため、町りんご生産部会が事業主体となり、苗木の購入者に助成します。

## ■花き振興事業　120 万円

労働力の省力化や新たな産地化を目指した生産基盤の拡大を進めるため、町花き生産部会に対して花苗購入費の一部を助成します。

・主な内容　リンドウ、小菊７万１千本の購入に対する助成

## ■中山間地域等直接支払事業　216 万円

傾斜が厳しく農機具が入れないなど作業効率の悪い水田や畑の所有者に対して、５年間作付けすることを条件に農業経営に対する助成金を交付します。

・事業の対象　傾斜度 100 分の１以上の水田、８度以上の畑

## ■農業用廃プラスチック回収事業　72 万円

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物として適正に処理することが法律で義務付けられています。町農業用廃プラスチック適正処理推進委員会が行う回収事業（有料）を生産者が利用する際、助成金が支払われます。

## ■農業経営基盤強化促進対策事業（担い手アクションサポート事業）　230 万円

地域農業を支える担い手の育成確保を図り、農業経営の改善を支援するため普及啓発活動や各種研修会を開催します。

また、堆肥の有効利用の確立と生産物の有利販売体制の確立を目指し、環境に配慮した資源循環型の農業の普及定着をより一層進めるため、堆肥有効活用普及啓発活動を行います。

・主な内容　担い手組織の活動支援
耕畜連携・野菜等有利販売促進事業
担い手育成確保・普及支援活動
経営改善計画など作成指導活動

新しい時代の農業の担い手として「耕畜連携」など先進的な取り組みが評価され、第 13 回環境保全型農業推進コンクールで最高賞を受賞し全国的評価を受けた町認定農業者協議会

## ■肉用牛導入事業　112 万円

転作田を利用し飼料作物を６㌃以上作付けする農家が、肉用牛（繁殖雌牛）を導入する場合、予算の範囲内で１頭当たり 15 万円以内の助成をします。

## ■黒毛和種地域内保留対策事業　30 万円

肉牛の生産基盤を強化するため、改良の進んだ雌牛を一定期間飼育した場合、１頭当たり２万円以内で助成します。

・対象　黒毛和種 15 頭

## ■畜産担い手育成総合整備事業　1,598 万円

畜産農家の生産施設の整備と、管理機械の導入による経営環境の改善を進め、経営の安定と畜産業の振興を進めます。

・事業の内容　草地造成１㌶　機械導入１組合７台

共進会に出展した意欲あふれる町内の酪農家

## ■酪農振興事業　60 万円

雌牛の産み分け技術の導入に対して助成し、酪農経営の振興を図ります。

・雌雄判別精液人工授精　200 頭

## ■飼料作物種子助成対策事業　120 万円

デントコーン種子購入について購入費の一部を助成します。

・デントコーン種子購入費の１／４以内の額

## ■飼料自給率向上対策事業　375 万円

飼料高騰対策として飼料自給率の向上を図るため、牧草地の更新に助成し生産性を高めます。

・草地更新 10 ㌃当たり 7,500 円以内の額を助成

## ■しいたけ等特用林産物生産振興対策事業　200 万円

生産組合に対しほだ木造成費などの経費の一部を助成することにより、原木栽培シイタケの生産量の増大と品質の向上を目指します。

高い品質が町内外で好評を博す町産シイタケ

## ■公有林整備事業　179 万円

樹木の健全な成長を促し優良な木材の生産を目指すとともに、緑豊かな住環境を創り出すため、町有林のつる切りや間伐を行います。

・事業予定個所

町有林　小山沢地区（つる切り・間伐など 10 ㌶）

## ■民有林整備事業　259 万円

私有林での間伐を促し森林の整備と環境保全を図るため、岩手中央森林組合を通じ、間伐経費の一部を各森林所有者へ助成します。

・対象となる私有林　15 ～ 35 年生の人工林

・実施予定面積　　間伐 120 ㌶

## ■町産材利用住宅促進事業　240 万円

町民が町産材を使用して町内に木造住宅を建築する経費の一部を助成します。

・延べ床面積 50 平方㍍以上で、町産材を５立方㍍以上使用した住宅

・町産材１立方㍍につき 20,000 円の助成（ただし、40 万円を上限）

農林振興係　内線 303・304・305・306

## ■ごみ処理事業　2 億 6,267 万円

適正なごみ処理により、減量と資源化を進めます。町内の家庭から排出される燃えるごみと燃えないごみをはじめ、12 区分に分類して分別収集を行います。また、岩手・玉山清掃事業所のリサイクルセンターでは、資源ごみを細かく選別し、業者に引き渡して資源化します。

ごみ処理に当たっては、ダイオキシン類の発生抑制のため、基準を守り適正な処理に努めます。

町と盛岡市で運転する岩手・玉山清掃事業所

〇ごみ収集（事業ごみを除く）　3,145 万円

〇ごみ焼却・破砕・選別処理など　2 億 3,122 万円

（岩手・玉山清掃事業所分担金）

## ■ごみ減量化・リサイクル推進事業　32 万円

ごみの減量化・資源化を進めるため、リサイクル団体に対し奨励補助金を交付します。

〇奨励補助金などの内容
・一升瓶　１本当たり５円　　・その他の瓶　１本当たり３円
・瓶以外の資源　１㌔当たり３円
・電動生ごみ処理機　１基当たり購入価格の２分の１以内で３万円を上限に助成します（町公衆衛生連絡協議会から補助）。

## ■一般廃棄物最終処分場管理事業　2, 200 万円

一般廃棄物最終処分場周辺の地下水と放流水の水質検査や、貯留設備などの保守点検を行い、適正な水処理に努めます。また、水質異常時に迅速な対応ができるよう、水質確認を毎月行います。

## ■狂犬病予防事業　33 万円

狂犬病予防のため、犬の登録率向上に努め、春と秋に集合注射を行います。また、ペットの適切な飼育を指導し、安全で衛生的な環境づくりに努めます。

## ■高齢者公衆浴場低料金開放促進事業　92 万円

65 歳以上の人を対象に、週２回を限度に公衆浴場を低料金で開放するため、事業者に経費の一部を助成します。

## ■鳥獣保護等委託事業　81 万円

① 狩猟対象鳥獣の減少を防ぎ、計画的な繁殖を促すことを目的とした鳥獣保護事業
② 狩猟事故防止のため注意の徹底を図り、狩猟者のマナー向上や狩猟の安全確保を目的とした狩猟事故防止事業
③ 農作物や人的被害を防止することを目的とした有害鳥獣捕獲事業を町猟友会に委託

・事業の内容　キジの放鳥 40 羽以上、事故防止全体集会、地域集会、有害鳥獣捕獲

貴重な鳥であるキジの繁殖を促すため町猟友会の協力によって放鳥を行っています

## ■新エネルギー・省エネルギー普及啓発事業　20 万円

「岩手町地域新エネルギービジョン」や「岩手町地域省エネルギービジョン」に基づき、普及啓発を行うことで地球環境の保全と省エネを推進します。

・ペレットストーブ導入助成

環境係　内線 308

TOPICS 7

# 地域整備課

理想的な生活環境が魅力の川口地区住宅団地

## 今秋、第２期41区画の分譲を開始

皆さんこんにちは。都市計画係主任の畑中鉄実です。

町は、優良な住宅団地を提供することで町の定住人口の一層の増大を図ろうと、橋場地区の町有地を活用し「川口地区住宅団地」の建設を進めてきましたが、第１期「パークタウン川口」の分譲に引き続き今秋、いよいよ第２期分41区画の分譲を開始することとなりました。

同地区は、国道４号やＩＧＲ岩手川口駅に近く交通の利便性に優れているほか、中学校や小学校、保育所、子育て支援センターなどに隣接し理想的な子育て環境が整っているほか、今後もさらなる人口増が期待されるなど、将来性の豊かな生活環境が魅力です。分譲に関する詳細は、今後随時お知らせします。

住宅の新築をお考えの皆さん、ぜひご検討ください。

地域整備課　都市計画係
畑中（はたなか） 鉄実（てつみ） 主任

今秋分譲を開始する
第２期川口地区住宅団地（41区画）

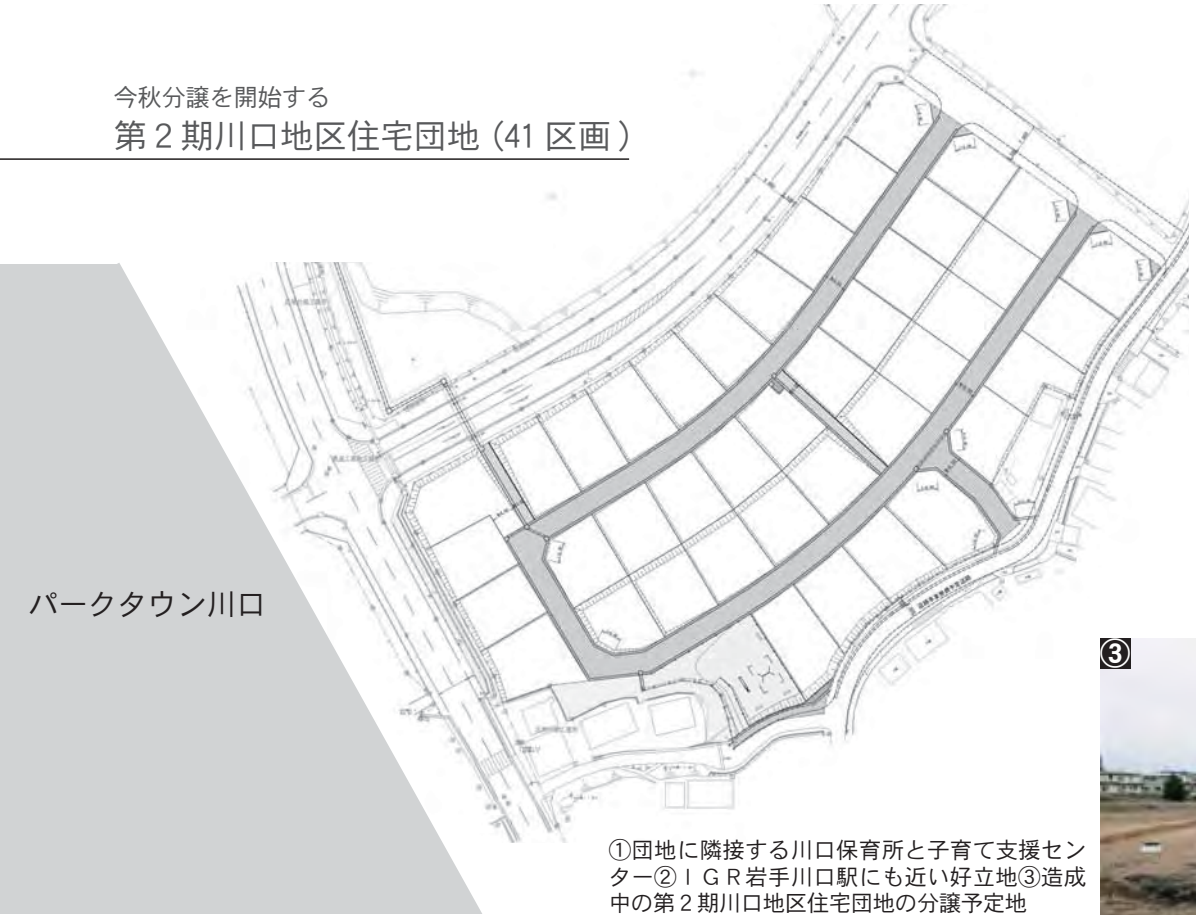

①団地に隣接する川口保育所と子育て支援センター②ＩＧＲ岩手川口駅にも近い好立地③造成中の第２期川口地区住宅団地の分譲予定地

# 地域整備課　地域整備係・都市計画係

## ■道路維持事業　4,770 万円

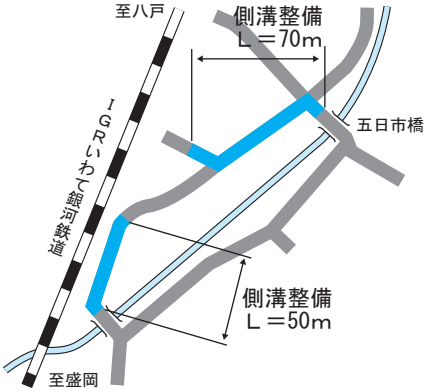


○町道防塵処理事業　1,170 万円
　通行の安全確保や道路環境の整備のため、未舗装の町道をアスファルト舗装します。
○側溝等整備事業　1,800 万円
　道路側溝を修理し、水害防止と道路の安全確保、環境整備を進めます。
○舗装補修事業　1,800 万円
　舗装道路の陥没や亀裂など傷んだ町道を補修し、通行の安全を確保します。

## ■道路新設改良事業　2 億 3,200 万円

　今年度は、次の町道の整備（工事）を予定しています。

○横田岩崎線道路改良事業　7,500 万円
場　　所　主要地方道岩手平舘線から雪浦・沼袋地区に向かう区間
改良工事　延長 100 メートル　　舗装工事　延長 240 メートル
車道の幅　5.5 メートル（全幅 8.5 メートル）

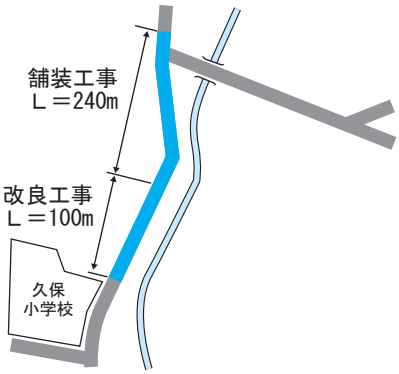


○橋場線道路改良事業　2,000 万円
場　　所　橋場地区の昨年改良済みの個所から川口小学校までの区間
歩道設置　延長 180 メートル　歩道の幅　1.5 メートル
改良舗装　延長 90 メートル　車道の幅 7.5 メートル（全幅 12.5 メートル）

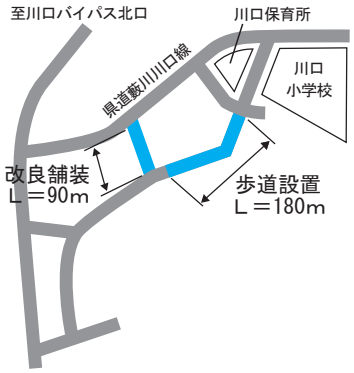


○炭山崩線道路改良事業　8,200 万円
場　　所　県道元木江刈内線から崩・膝突地区に向かう区間
改良舗装　延長 207 メートル　舗装工事　延長 140 メートル
車道の幅　4.0 メートル（全幅 5.0 メートル）

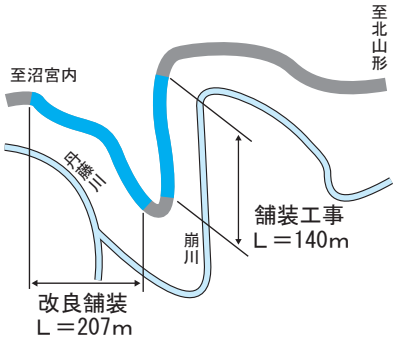


○白椛大渡線道路改良事業　2,000 万円
場　　所　下屋敷から大渡に向かう区間
舗装工事　延長 360 メートル
車道の幅　5.0 メートル（全幅 7.0 メートル）

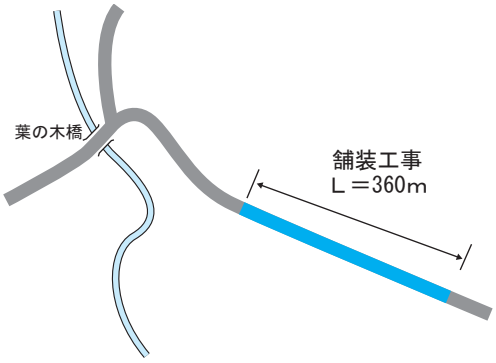

○打越黒石線道路改良事業　3,500 万円
場　　所　打越地区黒内線の交差点から黒石地区に向かう区間
改良工事　延長 250 ㍍
車道の幅　4.0 ㍍（全幅 5.0 ㍍）

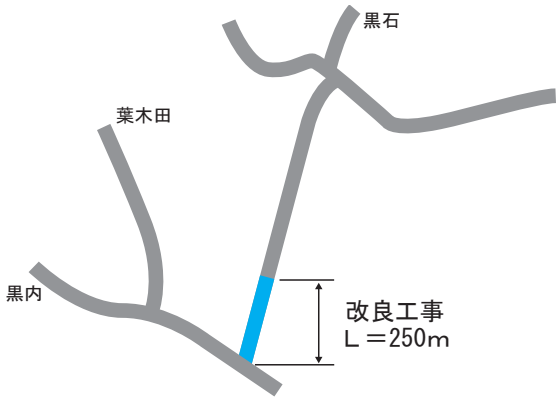


## ■道路橋補修事業　900 万円

老朽化などにより通行に支障が出ている橋梁を補修し、通行の安全を確保します。
場　所　高梨地区　高梨橋

## ■農林災害復旧事業　6,711 万円

平成 20 年度に発生した農業用施設災害の復旧工事を実施します。

場　所　岩瀬張地区　ほか

## ■土木施設災害復旧事業　1,312 万円

平成 20 年度に発生した土木施設災害の復旧工事を実施します。

場　所　朽木林地区　ほか

## ■緊急雇用対策事業　1,173 万円

国の２次補正による緊急雇用創出事業交付金を活用し、求職者を町の臨時職員（作業員）として雇い入れる緊急雇用対策を実施します。
①緊急道路維持管理事業　774 万円
②緊急河川維持管理事業　398 万円

## ■生活交通道路整備事業　1,400 万円

地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、平成 20 年度の繰越事業で、生活道路の整備を行います。(20 年度の繰越事業)

## ■河川・水路整備事業　4,400 万円

地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、平成 20 年度の繰越事業で、河川・水路の整備を行います。(20 年度の繰越事業)

地域整備係　内線 322・323

## ■都市計画街路整備事業　5,683 万円

安全な交通を確保し、快適な都市環境を整えるため、都市計画道路大町大宮線（町道沼宮内一方井線）の一部を整備します。

・場所　沼宮内郵便局前交差点からゆはず交流館入口交差点付近までの区間延長 120 ㍍
・事業の内容　本工事、電柱移転、踏切詳細設計一式

## ■都市計画街路整備受託事業　2 億 5,884 万円

安全な交通を確保し、中心市街地の活性化に向け都市計画道路犬袋新町線を整備します。

・場所　柳橋・新町地区
・事業の内容　用地取得・物件補償

## ■木造住宅耐震診断支援事業　72 万円

木造住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修工事助成事業を行います。

・耐震診断士派遣　3 戸
・耐震改修　1 戸

## ■住宅管理事業　814 万円

町営住宅の良好な生活環境の維持と、上愛宕下住宅内の駐車場整備工事を行います。

## ■住宅団地開発事業　5,708 万円

優良な住宅地を提供することにより定住人口の拡大を図るため、住宅団地を開発整備し 41 区画の宅地分譲を開始します。
・場所　川口橋場地区　面積 1.5 ㌶
・事業の内容　川口橋場地区第 2 期宅地造成工事・分譲

一部造成が完了した川口橋場地区第二期宅地造成工事



都市計画係　内線 324・325

# 水道事業所

より快適な生活環境づくりのために

## 戸別浄化槽、毎月の使用料を改定

改定後の使用料（平成 21 年 4 月から）

**4,800円 → 3,900円**

公共下水道整備地区以外で整備が進む戸別浄化槽の本体部分。使用料が改定されますます導入しやすくなりました

水道事業所　上下水道係
佐藤（さとう） 友樹（ともき） 主事

皆さんこんにちは。上下水道係主事の佐藤友樹です。

町は、衛生環境や水環境の保全を図るため、これまで沼宮内、川口両地区に公共下水道を整備する一方、それ以外の地区に「戸別浄化槽」の導入を進めてきました。戸別浄化槽事業は、町が浄化槽本体を設置し維持管理を行うものです（便器と排水管工事は個人負担）。一般的な住宅（7 人槽以下）の場合、設置の際の分担金 15 万円と毎月の使用料を負担いただき事業を行います。

本年度は、皆さんにより多く利用していただけるよう、従来の月額使用料 4,800 円を 3,900 円に改定しました。

この機会に、戸別浄化槽を設置し、水環境に優しく快適な暮らしをしませんか。申し込みや相談をお待ちしています。

# 水道事業所　上下水道係・管理係

## ■公共下水道事業　3億8,477万円

住民の皆さんの快適な生活環境の整備と川の水をきれいに保つため、町では、平成7年度から下水道の整備を進めています。全体計画では平成32年度までに沼宮内地区280㌶、川口地区101㌶、合わせて381㌶を整備する予定です。平成14年度に沼宮内の一部で利用できるようになってから使用区域を徐々に拡大し、現在は約960世帯が水洗トイレを利用しています。

≪下水道に接続するには≫

下水道が利用できるようになった区域は、町から広報などでお知らせしますので、早めに接続をお願いします。なお、接続工事は排水設備指定工事店以外の業者が行うことはできません。

○中継ポンプ場、浄化センターの運転管理

下水道に接続された各家庭などからの雑排水やトイレの汚水は、中継ポンプ場を経由し浄化センターに集められ、きれいな水に戻された後に北上川に放流されます。このように、浄化センターはとても大切な施設ですので、適正な維持管理と運転に努めます。

○下水道工事

本年度は図のとおり川口地区の一部で工事を行う予定です。通行される方々にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

◆平成21年度から利用可能な区域
（下五日市、上野口町の一部）

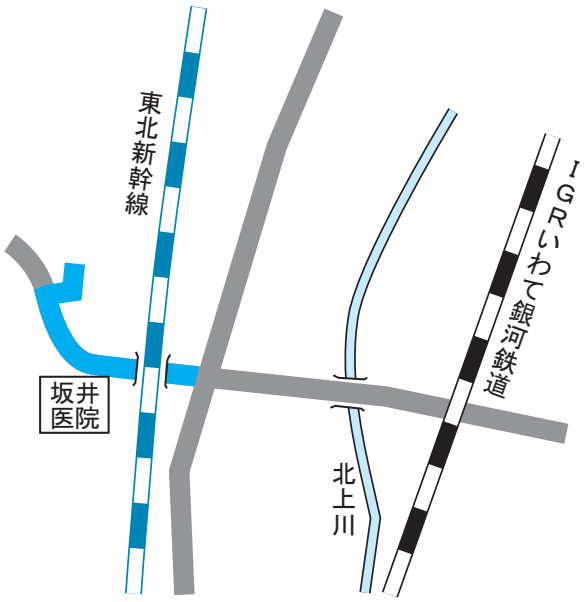


◆平成21年度下水道工事予定個所
（橋場～上町地区）

## ■戸別浄化槽事業　2,703 万円

下水道以外の汚水処理については、浄化槽事業で整備します。浄化槽は下水道と同じように汚水をきれいにして放流するため、快適な生活環境を整備し、さらに川の水をきれいに保つことができます。

戸別浄化槽事業は、町が浄化槽本体を設置し維持管理を行っていくものです（便器や排水管の工事は個人負担となります）。一般的な住宅の場合、設置の際に分担金を 15 万円、使用料を毎月 3,900 円いただいて事業を行います。

なお、今年４月から使用料を次のとおり引き下げました。皆さんの積極的な加入をお願いします。また、個人所有の浄化槽については、町へ寄附していただき、以後の維持管理を町が行うこともできます。詳しいことは、担当にご相談ください。

下水道整備地区外で整備が進む戸別浄化槽

| 戸別浄化槽の人槽区分 | 使用料月額 | |
|---|---|---|
| | 改定前 | 改定後 |
| ５～７人槽 | 4,800 円 | 3,900 円 |
| ８～10人槽 | 5,300 円 | 4,400 円 |

## ■浄化槽設置整備事業　265 万円

下水道が整備される予定でも、下水道が使えるようになるまで時間を要する地域で浄化槽を設置したい場合は、浄化槽設置整備事業で工事費の一部を助成しています。こちらは戸別浄化槽事業とは異なり、個人で維持管理を行っていただきます。

○助成金　５人槽 352,000 円
　　７人槽 441,000 円
　　10人槽 588,000 円

## ■上水道施設整備事業　280 万円

毎年度計画的に行っている消火栓整備を本年度も引き続き行い、消火活動の強化を図ります。

○消火栓整備工事
・消火栓設置工事２カ所

水の確保が難しい所には消火栓を整備します

上下水道係　内線 333・335

# 教育委員会　学校教育係

## 教育環境の安全を確保！

# 学校施設の耐震補強工事を実施中

皆さんこんにちは。学校教育係主任の道ノ下和良です。

町は現在、近い将来発生が予想される宮城県沖地震に備え教育環境の安全を確保するため、各学校施設の耐震診断や補強を進めているところです。本年度は、沼宮内小学校校舎（平成20年度からの繰越事業）と一方井中学校屋内運動場の耐震補強工事を実施します。

学校施設の耐震診断は、昭和56年以前に建築され、診断の要件に当てはまる校舎や屋内運動場などが対象となっており、町内では2つの小学校と3つの中学校が該当。耐震診断はすでに実施済みで、本年度から随時耐震補強工事を実施し、早期の全対象施設の工事完了を目指します。工事期間中は、施設の利用の際にご不便をかけますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

教育委員会事務局　学校教育係
道ノ下（みちのした） 和良（かずよし） 主任

本年度耐震補強工事が行われう①沼宮内小学校校舎と②一方井中学校屋内運動場。町は教育環境の安全を確保に努めます

# 学校教育課　学校教育係・指導班

## ■教育相談事業　153 万円

いじめや就学に関する悩みなど、児童生徒や保護者が抱える問題に幅広く対応するため、専任の教育相談員を教育委員会に配置し、必要に応じた指導や助言を行い、教育の振興を図ります。

## ■問題を抱える子ども等の自立支援事業　272 万円

町内の小中学校における不登校児童生徒等に対する集団生活への適応指導や基礎学力の向上を図るため適応指導教室を設置。支援促進により早期の学校復帰を図ります。

## ■学校適応相談員配置事業　77 万円

学校適応相談員は、不登校生徒の家庭を直接訪問し、再登校できるよう本人と保護者を積極的に支援します。不登校生徒の多い中学校に配置し、学校や地域、関係機関、不登校生徒の家庭と連携を強化し不登校生徒とともに不登校傾向や悩みを持つ生徒の学校適応を進めます。

## ■特別（学習）支援教育事業　840 万円

複式学級における学習支援、特別支援教育を要する児童生徒の学習・学校生活の支援などを行います。

## ■幼稚園就園奨励事業　635 万円

子どもを幼稚園に就園させる際、低所得世帯の経済的な負担を軽減するため、就園に必要な費用の一部を助成します。

## ■岩手中央幼稚園運営費補助事業　105 万円

岩手中央幼稚園運営費の一部を助成し、幼児教育の振興を図ります。

岩手中央幼稚園の運営費を助成。幼児教育を充実させ児童たちの健やかな成長に努めます

## ■学校保健衛生事業　886 万円

身体の各種検診検査を行い、児童と生徒、教職員の健康管理に努めます。

## ■就学援助事業　1,036 万円

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助します。

## ■スクールバス購入事業　1,534 万円

遠距離通学児童生徒の通学時の負担軽減、安全面の向上を図るため、スクールバスを購入（更新）します。

## ■教育用コンピュータ整備事業　1,235 万円

コンピュータ機器を整備し、ＩＴ時代に対応できる教育環境の充実に努めます。

福島県の擬似体験型研修施設で実施する中学生国内英語研修派遣事業に参加した生徒たち

## ■中学生国内英語研修派遣事業　96 万円

擬似体験型研修施設（福島県）で、英国人教師との交流を通じて英会話能力とコミュニケーション能力の向上を図ります。

## ■学校施設整備事業　1,189 万円（うち 20 年度の繰越事業 167 万円）

教育環境の安全確保のため、学校施設を補修します。今年度は、沼宮内小学校校舎（平成 20 年度からの繰越事業）と一方井中学校屋内運動場の耐震補強工事を実施する予定です。

耐震補強工事が行われる一方井中屋内運動場

学校教育係　内線 355

# 学校給食センター　給食係

## ■給食運搬事業　1,449 万円

１日当たり約 1,500 食作られる学校給食は、年間約 190 日、業者に委託したトラック３台で、町内の 13 小中学校に届けられます。センターから配送先までの距離は、南山形小が 33 ㌔（片道 80 分）で最も遠く、久保小が最も近く 3.5 ㌔（片道 10 分）です。

## ■給食事業　6,649 万円

学校給食の献立は、ご飯やパン、おかず、牛乳、フルーツなどで、１週間のうち米飯 3.5 回、パン 1.5 回です。安全でおいしく、楽しく食べてもらえる給食を提供できるよう献立に工夫を凝らしています。また、子どもたちが「食」により関心を持つよう、栄養士が町内全小学校を巡回して栄養指導も行います。

学校給食センターでは厳しく衛生管理された設備と新鮮な食材を使用し安全な給食を提供

子どもたちに必要な栄養量の基準と町内児童・生徒の平均摂取量

| 区分（単位） | 小学校 | | | 中学校 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基準値 | 平均摂取量 | 充足率（％） | 基準値 | 平均摂取量 | 充足率（％） |
| エネルギー（kcal） | 650 | 666 | 102 | 830 | 848 | 102 |
| たんぱく質（g） | 24 | 26.7 | 111 | 32 | 32.2 | 101 |
| 脂肪（％） | 25 ～ 30 | 28.5 | ― | 25 ～ 30 | 25.7 | ― |
| カルシウム（mg） | 330 | 353 | 107 | 400 | 384 | 96 |
| 鉄（mg） | 3.0 | 3.0 | 100 | 4.0 | 3.9 | 98 |
| ビタミンA（μg RE） | 130 | 344 | 265 | 190 | 417 | 219 |
| ビタミンB 1(mg) | 0.30 | 0.63 | 210 | 0.40 | 0.84 | 210 |
| ビタミンB 2(mg) | 0.40 | 0.61 | 153 | 0.50 | 0.70 | 140 |
| ビタミンC（mg） | 20 | 27 | 135 | 25 | 34 | 136 |

（平成 20 年度の平均・町学校給食より）

学校給食センター　☎62-2130

# 教育委員会　社会教育係

## 「夢」はもはや夢ではない！輝く未来への「布石」

# （仮称）スポーツ文化センター建設へ

皆さんこんにちは。社会教育係副主幹の工藤晋です。

町は本年度から、町のリーディング政策の一つ、「（仮称）スポーツ文化センター」の建設準備を開始します。同センターは、町のスポーツ・文化振興の拠点施設として計画されたもので、町トレーニングセンターの隣接地に平成22年度から23年度にかけて建設を予定しています。同施設は、バスケットボールコート2面とステージ、一部客席を備えるなど、スポーツ、文化両面で多目的に利用できる内容となっており、町総合運動公園の一角を形成。子抱山はじめ周囲の豊かな自然景観と融合した施設を目指します。

昨年は町技ホッケーにおいて、町初の五輪選手誕生や中学、高校ホッケー部の度重なる全国制覇など、長年の「健康体力つくりのまちづくり」の取り組みの成果が大きく花開き、「夢」はもはや夢ではないことを誰もが実感しました。輝く未来への「布石」となる同施設の建設に向けた取り組みが今、始まります。

教育委員会事務局　社会教育係
工藤（くどう）　晋（しん）　副主幹

①昨年8月の北京五輪女子ホッケー競技に出場し町初の五輪選手となり、史上2人目の町民栄誉賞に輝いた相寅瀬出身の小沢みさき選手②本年3月の第40回全国高校選抜ホッケー大会で準優勝した沼宮内高男子ホッケー部③昨年8月の第38回全日本中学生ホッケー選手権大会で全国制覇を果たした一方井中女子ホッケー部

# 社会教育課　社会教育係

## ■花いっぱい運動推進事業　413 万円

花いっぱい運動は、地域や学校、職場、家庭などを花でいっぱいにし、潤いのある町をつくろうと長年続けられている運動です。運動推進団体に花苗を配布し自治振興会の共同花壇の取り組みに助成金を交付します。

花いっぱい運動の一環として整備された一方井小の花壇。花は生活に潤いをもたらします

## ■文化振興事業　170 万円

芸術文化意識の高揚を図るため、岩手町芸術祭や青少年劇場を開催し、発表する場所の提供と鑑賞する機会の充実を図ります。

## ■遺跡発掘調査事業　720 万円

農地や宅地造成などの土地開発に伴う埋蔵文化財の有無やその内容、範囲を調査し、適切に記録保存する事業です。本年度は、国庫補助事業を継続し、豊岡遺跡の調査と遺物の整理を行い、埋蔵文化財の記録保存を行います。

## ■石神の丘美術館管理運営事業　4,176 万円

㈱岩手町ふるさと振興公社を指定管理者として、道の駅と一体となった効果的な運営に努めます。草花を植栽するなど園内通路やラベンダー園の充実を図ります。郷土が今まで育んできた貴重な芸術・文化、町の歴史などの企画展や地域に密着した四季折々の企画展を屋内展示場と野外展示場で開催します。

## ■体育施設管理及びスポーツ推進事業　1,892 万円

健康体力つくり推進の町として町民だれもが、いつでもスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の維持管理やスポーツ教室を行います。

・主な事業　町民体育祭（10 月）、町民駅伝大会（11 月）、元旦健康マラソン大会（1 月）、その他各種大会
※開催時期の変更や参加費の負担などお願いすることがあります。

毎年好評を博す町芸術祭。舞台部門では、さまざまな団体が日ごろの練習の成果を披露

## ■総合運動公園管理事業　549 万円

季節に応じて、さまざまな運動を快適に楽しめるように総合グラウンド、野球場、テニスコート等総合運動公園内の諸施設の適切な維持管理を行い、町民だれもが運動に親しむことができる環境を作ります。

## ■総合運動公園再編整備事業　2,804 万円

スポーツ文化センター（仮称）の平成 23 年度の完成を目指し、本年度は、面積や規模、配置を検討し実施設計を行います。

社会教育係　内線 343・344・345

## ■町野球場スコアボード整備事業　4,000万円

老朽化が著しい町野球場のスコアボードを改築･更新します。なお、この事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、前年度からの繰越事業として行われます。(20年度の繰越事業)

## ■総合開発センター大規模改修事業　2,860万円

老朽化による雨漏りなどが著しい集会棟、ホール棟の補修工事を行います。なお、この事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、前年度からの繰越事業として行われます。(20年度の繰越事業)

社会教育係　内線343・344・345

# 中央公民館　地域推進係

## ■地域家庭教育力活性化推進事業　143万円

生涯学習の推進拠点として各地区の公民館が中心となり、青少年、女性、成人、高齢者の皆さんなどを対象に、季節や話題性などを考え合わせた各種学級や講座などを一年を通じて開催します。

また、文化や伝承活動などのふるさと学習や世代間交流、地域間交流など、地域の特性を生かした事業を行います。

体験型にリニューアルされた恒例の町公民館まつりは各地区公民館の看板事業が勢ぞろい

〇青少年学級

学校と家庭、地域が連携しながら、健全な青少年を育成します。

・開催内容　体験学習や自然、伝統文化の学習など

〇女性学級

地域社会に積極的に参加するなどしながら、楽しく、興味をもって魅力ある自分づくりを目指した生涯学習の場を提供します。

・開催内容　女性学級、女性講座など

〇成人学級

「生涯現役で暮らせる町づくり」の一環として、実り多い人生の糧となる学習活動の場を提供します。

・開催内容　成人学級、各種講座

〇高齢者学級

健康講座や趣味、レクリエーション活動を通して、地域社会への連帯感を高めながら、熟年の特技を生かした世代間交流などを通じ、充実した学習の場を創出します。

・開催内容　高齢者学級、世代間交流など

沼宮内公民館事業「沼宮内ひなまつり交流会」で世代間交流を行う高齢者と沼宮内小の児童

## ■ＩＴ講習推進事業　44万円

情報社会に欠くことのできないＩＴ技術の基礎講習会を開催します。

・開催時期　11月～2月

・開催内容　ワード（初級）、エクセル（初級・応用）など

## ■勤労青少年ホーム補修事業　504 万円

施設の老朽化に伴い、本館や別館の屋根の塗装などを行います。

なお、この事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、前年度からの繰越事業として行われます。（20 年度の繰越事業）

・工事の時期　6 月～ 9 月

## ■川口公民館補修事業　570 万円

施設の老朽化に伴い、屋根や外壁などの補修工事を行います。

なお、この事業は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、前年度からの繰越事業として行われます。（20 年度の繰越事業）

・工事の時期　6 月～ 9 月

屋根や外壁の改修工事が行われる川口公民館

中央公民館（ゆはず交流館内）☎ 62-2877

# 町立図書館　図書係

## ■図書等の購入事業　423 万円

読書を通じた潤いとゆとりある生活を提供できるよう、郷土資料をはじめとした各種情報資料（図書）の収集や、趣味・娯楽・絵本などを購入し、蔵書の充実を進めます。また、園児や児童生徒により読書に親しんでもらえるよう、また、図書館への来館が難しい人などを対象に移動図書館車「おおぞら号」を運行します。

〇購入を予定している主な図書など

・一般図書　1,300 冊　・児童図書、紙芝居　650 冊　・視聴覚教材　ＤＶＤ　20 本　・新聞　7 紙　・雑誌　38 タイトル

〇おおぞら号の運行　年間約 60 日

子どもの教育に役立つ「読み聞かせ」。図書館は魅力いっぱいの図書を取り揃えています

## ■ブックスタート（本との出会い）事業　33 万円

次代を担う子どもたちの感性豊かな成長を願い、6 カ月児健診の際などに誕生記念として絵本のプレゼントや読み聞かせを行うほか、ゆはず交流館で毎月、就学前の幼児を対象に「おはなし会」を開きます。



町立図書館（ゆはず交流館内）☎ 62-2877

# 平成 21 年度　岩手町行政組織機構図

※◎＝主幹
○＝副主幹

## 町民課

新　保育所の民営化
沼宮内保育所を民間委託

課長（501）
吉田和彦

課付　苅宿都々子（社会福祉協議会）
課付　片岡　易子（社会福祉協議会）

- 戸籍住民係（503・506・507）
  - ◎乙茂内信子（503）
  - ○西島佳苗子（503）
  - 遠藤さち子（506）
- 国保年金係（502・508・509）
  - ◎八戸裕雄（502）
  - ○田村育江（508）
  - 滝川倫（508）
  - 熊谷洋造（508）
  - 大澤直樹（509）
  - 上澤都美子（509）
  - 及川研（509）
- 子育て支援係（504・505）
  - ○大畑美知子（505）
  - 高橋昭子（504）
  - 木戸口論（504）
- 沼宮内保育所　62・2364
- 川口保育所　65・2131
- 一方井保育所　62・4522
- 水堀保育所　62・8700
- 沼宮内児童館　62・2059
- 北山形児童館　62・9155
- 横田児童館　62・3460
- 子育て支援センター　65・2131

## 健康福祉課

課長（511）
久保隆造

課付　千葉忠右ェ門（社会福祉協議会）
課付　滝川勉（盛岡北部行政事務組合）
課付　高橋良美（盛岡北部行政事務組合）

地域包括支援ｾﾝﾀｰ室長（519）
民部田　静男

- 健康推進係（513・516・517）
  - ◎澤口利江（513）
  - 道ノ下るみ子（517）
  - 畠山茜（513）
  - 佐々木律子（516）
  - 山本めぐみ（516）
  - 波柴佳美（517）
- 福祉支援係（512・514）
  - ◎田中盛夫（512）
  - ○府金昌代（514）
  - 平野祐子（514）
- 地域包括支援センター（515・518）
  - ◎柵山実（515）
  - 山口精子（515）
  - 山口重子（518）
  - 鈴木智子（518）
  - 大坊裕子（518）

## 税務会計課

会計管理者・課長（521）
府金邦忠

- 課税資産係（522・523・524）
  - ◎笈口一美（523）
  - ○宮田誠（522）
  - 高橋真樹（524）
  - 帷子晃弘（524）
  - 佐藤真子（524）
  - 阿部智光（523）
- 収納係（525・526）
  - ◎藤村文男（525）
  - ○地館浩二（525）
  - 滝川昌洋（526）
  - 松田伸（526）
- 会計物品係（531・532）
  - ◎岩﨑博司（531）
  - ○須賀太仁子（532）
  - 高橋暁子（532）

## 総務課　選挙管理委員会事務局

課長・選管書記長（201）
阿部　豊

- 行政係（202・204・205）
  - ◎山本幸（202）
  - ○簗場睦子（204）
  - 阿部陽子（205）
  - 立花裕（204）
  - 安保里美（205）
- 財政管財係（206・207）
  - ◎西島寿紀（206）
  - ○佐々木康博（206）
  - 佐藤亘（207）
  - 高橋介（207）
  - 高橋宗克（548）
- 地域安全係（203・208）
  - 選管◎柴田一（203）
  - 田村修（208）
  - 幅将樹（208）

## 企画商工課

課長（211）
澤口　寿

産業創造推進室長（212）
佐々木　光司

- 企画広報係（215・216・217）
  - ◎田村康志（217）
  - ○長岡友子（215）
  - 志田順悦（216）
  - 藤澤祐介（216）
  - 上澤一久（215）
  - 田屋千秋（217）
  - 三浦祐介（215）
- 商工観光係（213・214）
  - ◎高村伸男（213）
  - ○滝川吟子（214）
  - 笹渡輝昭（213）

## 議会事務局

局長（231）
大畑　健次郎

- 議事係（232）
  - ○併簗場睦子
  - 併岩﨑裕樹

## 監査委員事務局

（併）局長（231）
大畑　健次郎

- 庶務係（232）
  - 併岩﨑裕樹

## 農林環境課

- 課長（301）　千葉照雄
  - 農林振興係（303・304・305・306）
    - ◎民部田政彦(303)
    - ○林久保栄司(303)
    - ○農竹花勇治(305)
    - 横澤晃子(305)
    - 金澤勇貴(304)
    - 柴田直樹(306)
    - 千葉優子(306)
    - 丹内貴明(306)
  - 環境係（308）
    - ◎佐藤秀樹
    - ○外地千尋
    - 立花涼

## 農業委員会事務局

- （併）局長（301）　千葉照雄
  - 農地振興係（311・313）
    - ◎田村寿(311)
    - ○八戸美和子(313)
    - 山中寿行(313)

## 地域整備課

- 課長（321）　遠藤照秋
  - 地域整備係（322・323）
    - ◎佐藤竜也(322)
    - ○井上祐司(322)
    - 遠藤秀司(323)
    - 佐藤博光(322)
    - 佐々木隆史(323)
  - 都市計画係（324・325）
    - ◎阿部誠(324)
    - ○川村祐子(324)
    - 畑中鉄実(324)
    - 岩崎朋之(325)

## 水道事業所

- 所長（331）　福芋政憲
  - 管理係（334）
    - ◎工藤豊彦
    - 北舘晶子
    - 竹田宏記
  - 上下水道係（333・335）
    - ◎田村真一(333)
    - ○工藤満広(333)
    - 阿部嘉仁(335)
    - 佐藤友樹(335)

## 教育委員会事務局

- 教育次長（341）　瀧澤光也
- 教育政策室長（351）　黒澤克哉
  - 学校教育係（353・354・355・361）
    - ◎遠藤信男(355)
    - ○早坂真由美(355)
    - 道ノ下和良(353)
    - 欠畑真奈美(353)
    - 県職 八木橋信也(354)
    - 相談員 立谷常實(361)
    - 指導員 岩井文枝(553)
  - 町立小学校9校
  - 町立中学校4校
  - 社会教育係（343・344・345）
    - ◎菅原修(343)
    - ○文 佐々木登美子(343)
    - ○ス 工藤晋(345)
    - 畑中功(344)
    - 金澤浩美(345)
    - 大澤季子(345)
    - 指導員 藤原徳治(344)

**新** 課の統合・再編
従来の学校教育課と社会教育課を統合し**教育委員会事務局**に再編。**教育次長**と**教育政策室長**を配置

## 図書館

(62-2877)

- （兼）館長　瀧澤光也
  - 図書係（62-2877）
    - 兼◎本田桂一
    - ○田中アサ子
    - 佐藤一彦
    - 薮田早苗

## 学校給食センター

(62-2130)

- （兼）所長　瀧澤光也
  - 給食係（62-2130）
    - ◎兼 遠藤信男
    - ○兼 早坂真由美
    - 兼 道ノ下和良
    - 兼 欠畑真奈美
    - 県職 金野悦子

## 中央公民館

(62-2877)

- （兼）館長　瀧澤光也
  - 地域推進係（62-2877）
    - ◎本田桂一
    - 大巻和紀
  - 沼宮内公民館　62・2503
    - 分館長 高橋満
    - 指導員 久保良子
    - 担当 本田桂一
  - 川口公民館　65・2001
    - 分館長 竹田肇
    - 指導員 菅原律子
    - 担当 本田桂一
  - 一方井公民館　62・2015
    - 分館長 佐々木義
    - 指導員 今松文子
    - 担当 本田桂一
  - 水堀公民館　62・8400
    - 分館長 清藤隆夫
    - 指導員 朽木節子
    - 担当 大巻和紀
  - 北山形公民館　62・9157
    - 分館長 瀧澤多喜夫
    - 指導員 笹渡寿子
    - 担当 大巻和紀
  - 南山形公民館　62・9819
    - 分館長 瀧澤多喜夫
    - 指導員 笹渡寿子
    - 担当 大巻和紀
  - 久保公民館　62・2686
    - 分館長 遠藤隆司
    - 指導員
    - 担当 大巻和紀

**新** 公民館の分館化
**久保公民館**に非常勤分館長と指導員を配置

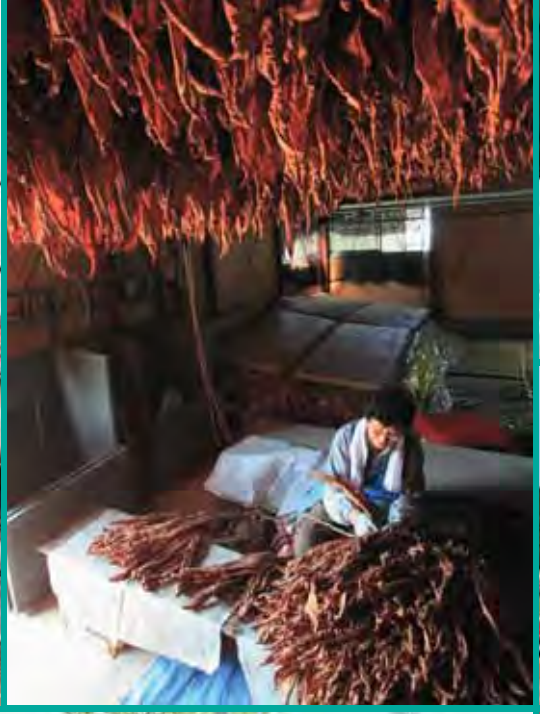

広報 いわてまち 号外
北緯40度 彫刻とホッケーのまち
2009年5月21日

平成21年度

# みんなの予算書

発行／岩手町 〒028-4395 岩手県岩手郡岩手町五日市10-44
tel 0195-62-2111 fax 0195-62-3104
編集／企画商工課 URL http://www.town.iwate.iwate.jp